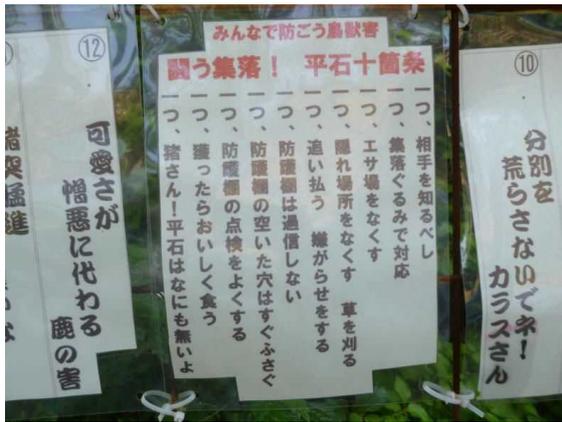


# 平成28年度 第1回大分県鳥獣被害対策本部会議



重点集落（由布市平石）の「獣害対策十箇条」



予防強化集落（玖珠町須山）での防護柵設置



AIゲートによるシカ捕獲（豊後高田市）



炭火焼きジビエ「焼山」本店の鹿料理（都町）

平成28年6月7日（火）  
土地改良会館 大会議室

## 目 次

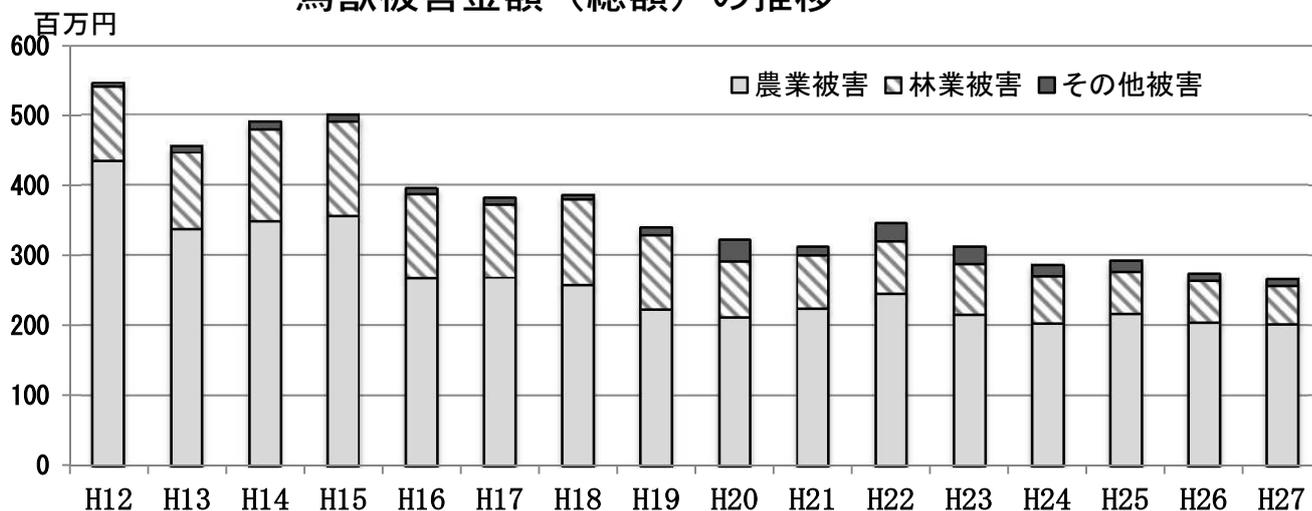
<b>1 平成27年度報告事項および28年度取組方針について</b>	<b>P1</b>
（1）平成27年度被害額	
（2）平成27年度捕獲頭数	
（3）平成28年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
<b>2 集落環境対策について</b>	<b>P8</b>
（1）重点集落の取組	
（2）予防強化集落の取組	
（3）鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
<b>3 予防対策について</b>	<b>P22</b>
（1）平成27年度実績および平成28年度計画	
<b>4 捕獲対策について</b>	<b>P24</b>
（1）捕獲報償金	
（2）一斉捕獲	
（3）指定管理鳥獣捕獲等モデル事業	
（4）陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
（5）シカ大量捕獲装置の導入	
（6）サル対策	
（7）小動物対策	
（8）ハンター確保対策	
（9）市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
<b>5 獣肉利活用対策について</b>	<b>P38</b>
（1）平成27年度の取組	
（2）平成28年度計画	
<b>6 その他</b>	<b>P42</b>
（1）水産研究部によるカワウ調査概要（水産振興課）	
（2）アライグマ対策（自然保護推進室）	
（3）高速道、鉄道での野生動物との衝突事故の発生と防止対策	
（4）大分県鳥獣被害対策本部設置要綱の改正	

# 1 平成27年度報告事項および28年度取組方針について

## (1) 平成27年度被害額

平成27年度鳥獣被害金額は、2億6,700万円で、前年に比べ700万円減少し、過去15年間で最低。4年連続して3億円を下回ったものの、依然として深刻な状況にある。うち、農業被害が75%、林業被害が21%、水産その他被害は4%

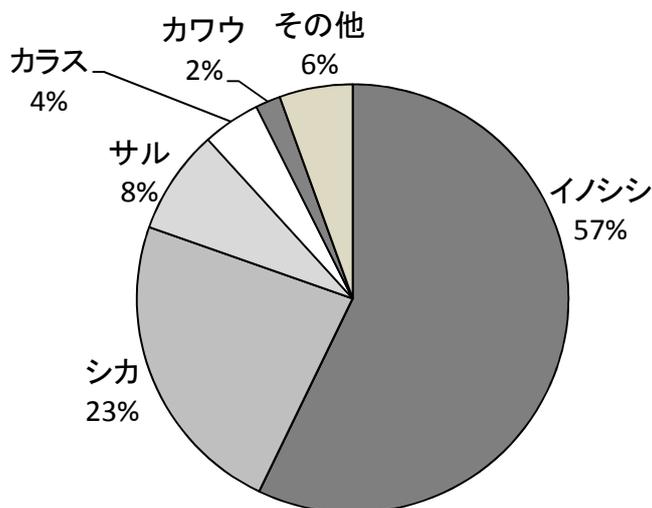
### 鳥獣被害金額（総額）の推移



単位：百万円

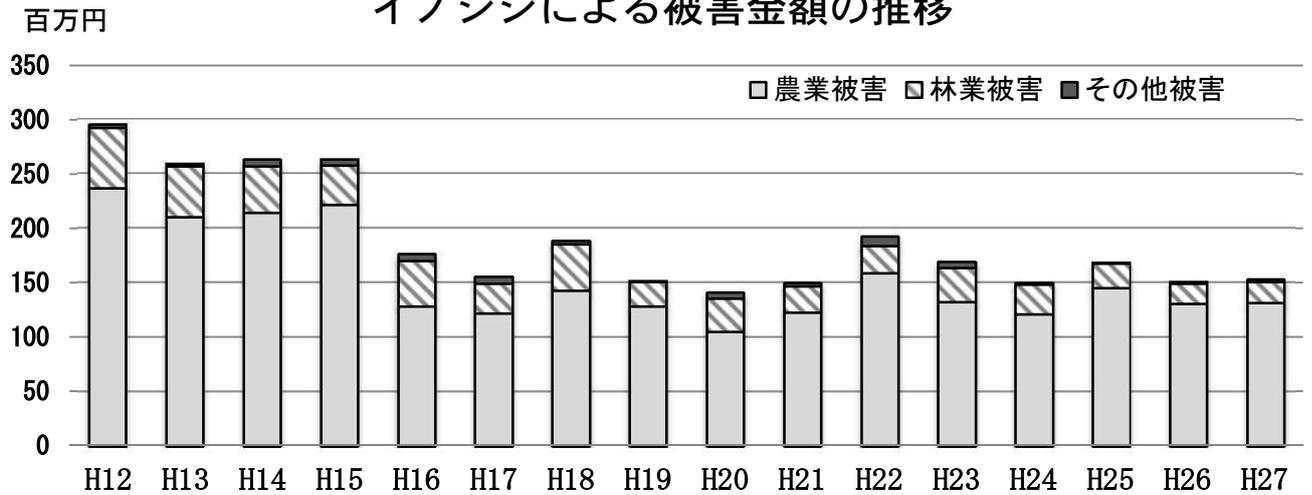
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害額	546	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274	267

### ①加害鳥獣別被害額割合



## ②主な獣類の被害金額

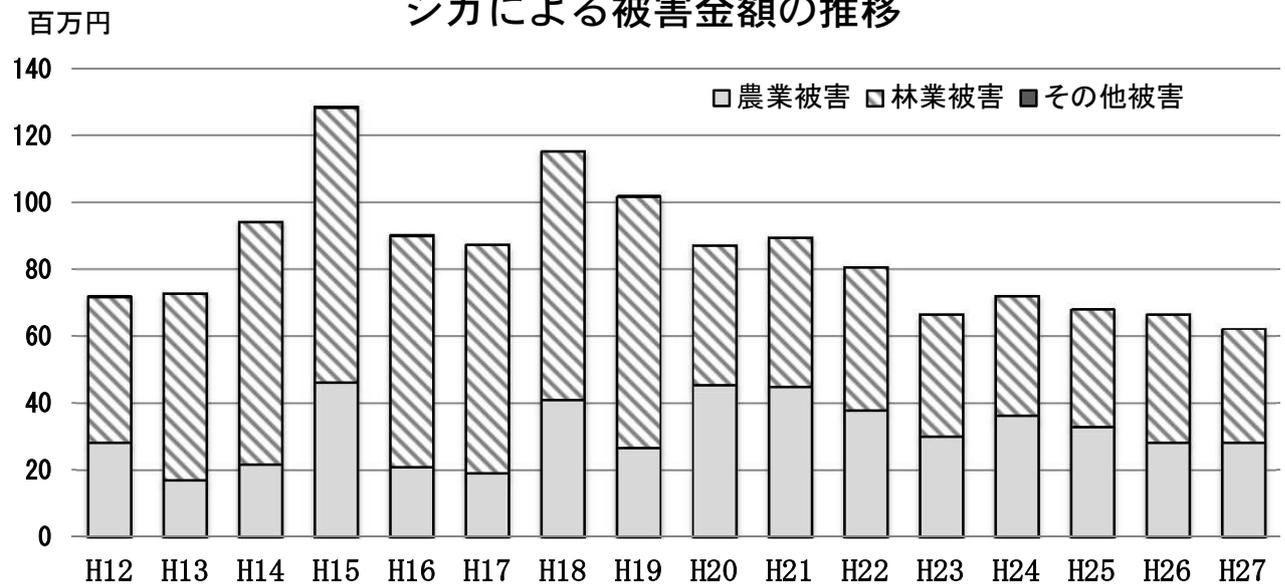
### イノシシによる被害金額の推移



単位:百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害額	295	259	263	263	176	155	189	152	141	149	192	169	150	168	151	153

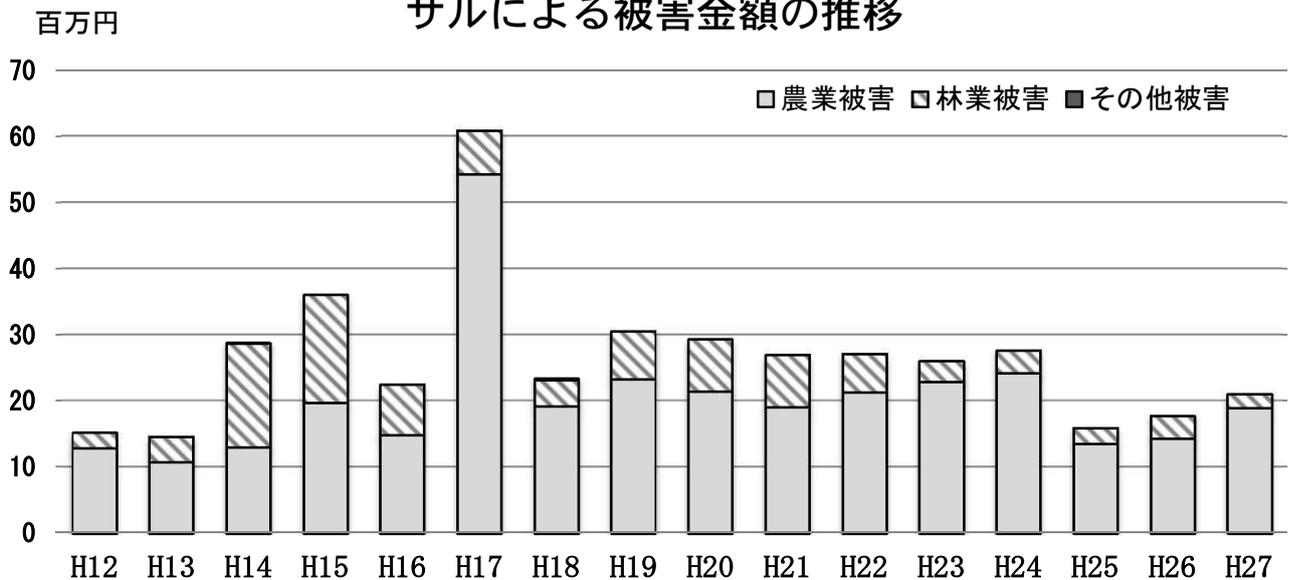
### シカによる被害金額の推移



単位:百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害額	72	73	94	129	90	87	115	102	87	90	81	67	72	68	67	62

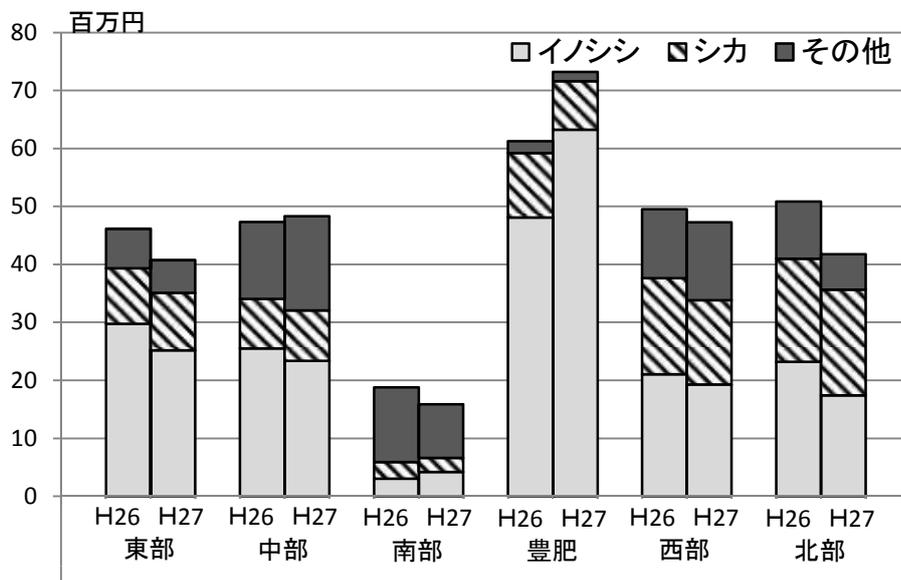
## サルによる被害金額の推移



単位：百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害額	15	15	29	36	22	61	23	31	29	27	27	26	28	16	18	21

### ③振興局別の被害金額（H26とH27比較）



単位：千円

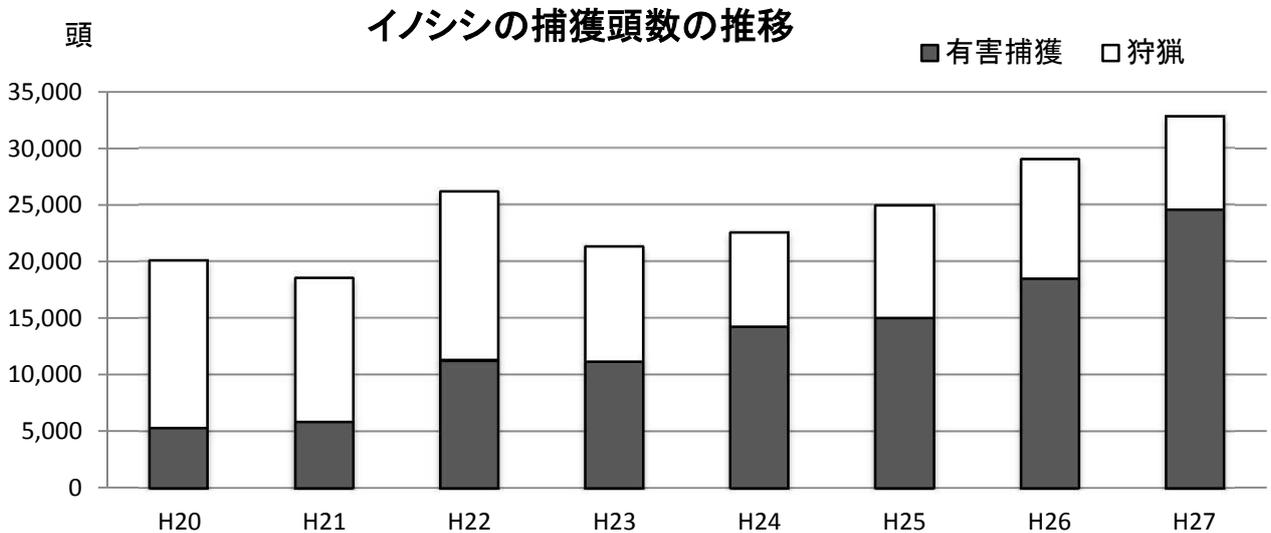
		東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H26	イノシシ	29,722	25,517	3,052	48,145	21,052	23,214	150,702
	シカ	9,631	8,568	2,872	11,067	16,592	17,786	66,516
	その他	6,797	13,213	12,866	2,052	11,858	9,862	56,648
	計	46,150	47,298	18,790	61,264	49,502	50,862	273,866
H27	イノシシ	25,196	23,404	4,190	63,234	19,279	17,406	152,708
	シカ	9,869	8,711	2,426	8,391	14,582	18,249	62,228
	その他	5,699	16,232	9,308	1,625	13,416	6,091	52,371
	計	40,764	48,347	15,924	73,250	47,277	41,746	267,307

- ・ 南部は他に比べ被害額が小さい。
- ・ 豊肥はイノシシ被害が増加しており、全体の被害額も増加した。

## (2) 平成27年度捕獲頭数

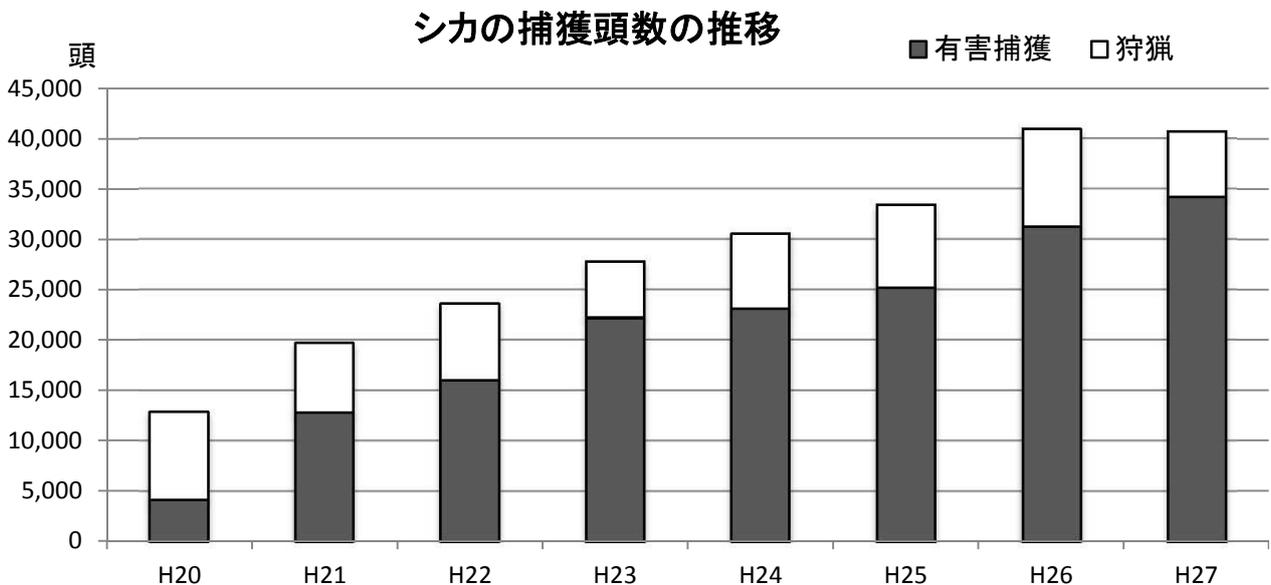
・イノシシについては過去最高、シカは微減、サルは微増となった。

### ①主な獣類の捕獲頭数



単位：頭

イノシシ	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
狩猟	14,823	12,660	14,890	10,111	8,294	9,979	10,550	8,274
有害捕獲	5,299	5,885	11,288	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573
計	20,122	18,545	26,178	21,315	22,584	24,989	29,038	32,847

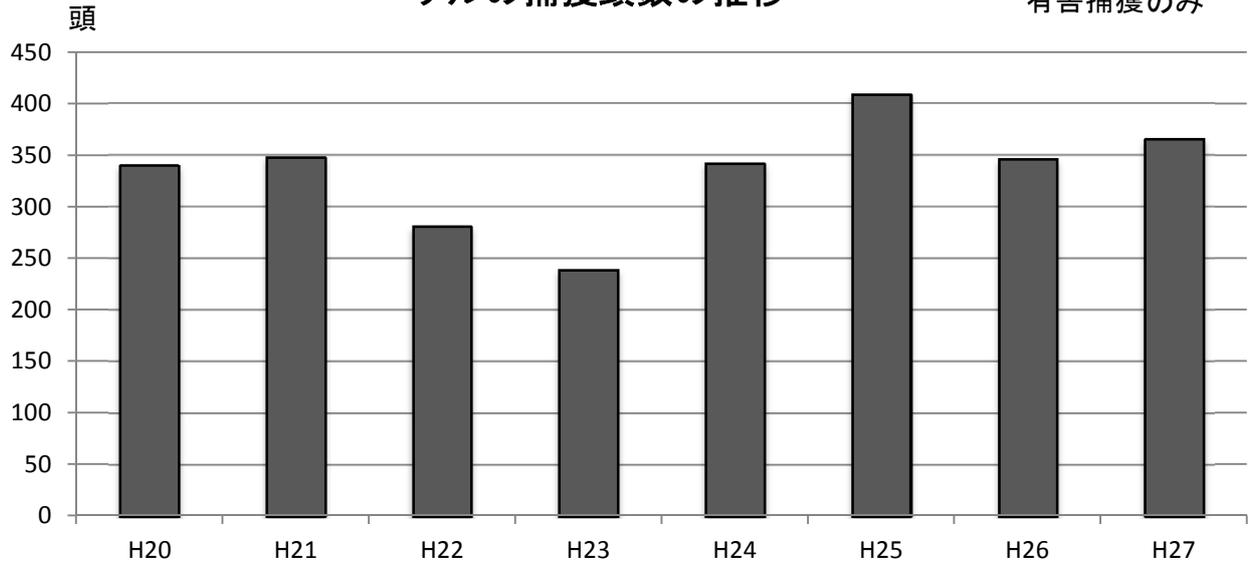


単位：頭

シカ	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
狩猟	8,734	6,966	7,612	5,621	7,499	8,237	9,713	6,438
有害捕獲	4,176	12,757	16,039	22,190	23,098	25,180	31,250	34,253
計	12,910	19,723	23,651	27,811	30,597	33,417	40,963	40,691

# サルの捕獲頭数の推移

有害捕獲のみ

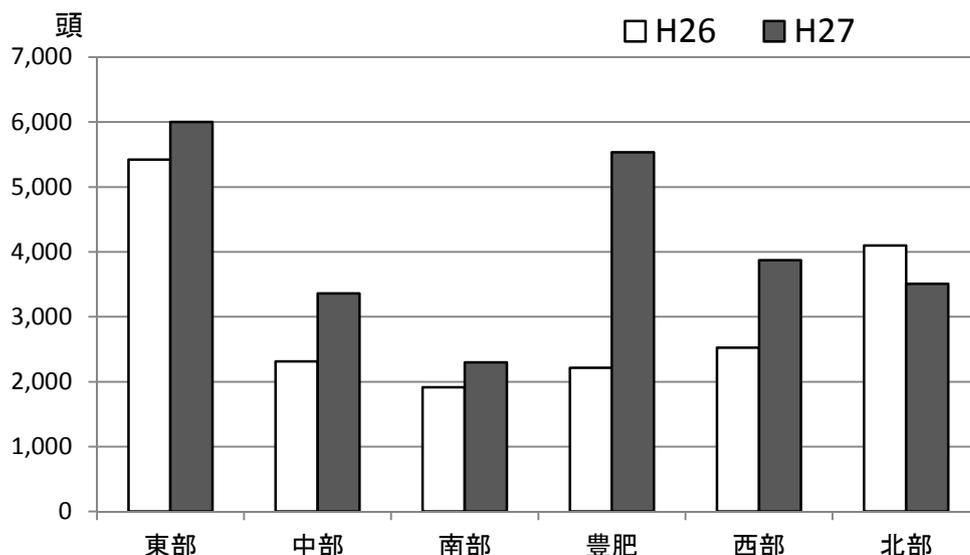


単位：頭

サル	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有害捕獲	340	348	281	239	342	409	346	366

## ②振興局別の有害捕獲頭数

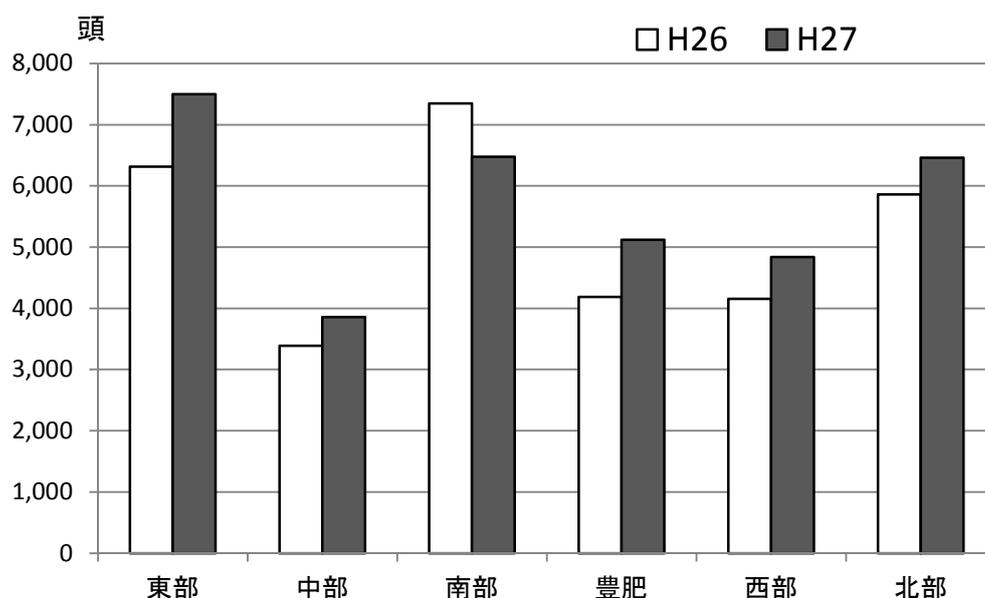
### イノシシの振興局別有害捕獲頭数（H26とH27比較）



単位：頭

イノシシ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H26	5,422	2,314	1,916	2,213	2,526	4,097	18,488
H27	5,999	3,360	2,299	5,534	3,873	3,508	24,573

### シカの振興局別有害捕獲頭数（H26とH27比較）



単位：頭

シカ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H26	6,312	3,387	7,347	4,185	4,157	5,862	31,250
H27	7,501	3,858	6,475	5,121	4,838	6,460	34,253

### (3) 平成28年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系

	これまでの取組	課題	28年度取り組み	目標												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害(現地)対策本部を設置</li> <li>○4つの対策を効果的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的な捕獲と予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施</li> <li>○サルによる農林業・人的被害への対応強化</li> </ul>	目標 (平成36年度)												
集落環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重点集落の取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～H26:61集落を重点集落に指定</li> <li>うち被害ゼロ達成集落は39地区(H27未)</li> <li>・住民の狩猟免許取得推進</li> </ul> </li> <li>○鳥獣害対策専門指導員の配置(2名)</li> <li>○鳥獣害対策アドバイザー研修・認定(認定1,058名、受講4,333名)</li> <li>○予防強化集落の取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27～ 142集落を予防強化集落に指定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害の大きな集落に対する指導の強化</li> <li>○集落ぐるみの被害対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害獣に対する知識の普及</li> <li>・集落点検の徹底指導</li> <li>・防護柵の維持管理の徹底</li> <li>・モデル集落のノウハウの普及</li> <li>・被害の大きい集落に集中的、計画的に防護柵を設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重点集落で被害ゼロをめざす(52地区)               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)重点集落での研修会の開催</li> <li>(継)集落点検活動の強化</li> </ul> </li> <li>○被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)防護柵の設置指導</li> <li>(継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発</li> </ul> </li> <li>○鳥獣害対策アドバイザーの養成               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)鳥獣害対策アドバイザーの養成(目標認定者数:120名)</li> </ul> </li> </ul>	鳥獣による農林水産物被害額 1億5千万円以下												
予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防護柵設置に助成(設置延長:km)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>設置延長(km)</th> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,299</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>1,586</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,263</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>938</td> </tr> </table>	年度	設置延長(km)		H23	1,299	H24	1,586	H25	1,176	H26	1,263	H27	938	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落毎の被害実態把握</li> <li>・効果的な防護柵の設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防護柵の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)予防強化集落の計画的・集中的な防護柵の設置(集落別被害状況の把握、設置計画に対する事前指導の強化)</li> <li>(継)シカ簡易ネットの設置に助成(クヌギ萌芽保護)</li> </ul> </li> <li>○小動物対策支援強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)アナグマ等の小動物を対象とした侵入防止柵の設置・実証</li> </ul> </li> </ul>
年度	設置延長(km)															
H23	1,299															
H24	1,586															
H25	1,176															
H26	1,263															
H27	938															
捕獲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○捕獲規制の緩和</li> <li>○捕獲補償金制度の拡充</li> <li>○県内一斉捕獲の実施(3回/年)</li> <li>○九州シカ広域一斉捕獲(5回/年)</li> <li>○狩猟者の確保(免許取得者数 316人/年)</li> <li>○効率的な捕獲装置の実証、導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドロップネット設置(玖珠町、由布市、国東市、中津市、宇佐市)</li> <li>・AIゲート設置(豊後高田市、臼杵市、竹田市)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟者の高齢化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上が74%(H27)</li> <li>・農林業者による自衛の強化(狩猟免許取得の推進)</li> </ul> </li> <li>○シカの効果的な捕獲の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉捕獲の推進</li> <li>・効率的な捕獲装置の実証、普及</li> <li>・専門的な捕獲従事者の育成</li> <li>・シカ生息区域の拡大</li> </ul> </li> <li>○シカ管理計画の策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護管理法の改正(H27.5)</li> <li>・生息頭数の把握</li> </ul> </li> <li>○集落自ら取り組む有害鳥獣捕獲の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狩猟者の確保・育成、農林業者の自衛捕獲の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)農業大学校や新規就農者、自衛隊OB等を対象とした狩猟セミナーの開催</li> <li>(継)農林業関係団体を対象とした狩猟免許取得の講習会の開催</li> <li>(継)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施</li> </ul> </li> <li>○効率的な捕獲装置の実証、導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)AI(人工知能機能)ゲートの導入</li> <li>(新)サル用捕獲装置を導入し、群れごと捕獲の推進</li> </ul> </li> <li>○一斉捕獲の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)市町村による高密度地域でのシカの一斉捕獲の実施</li> <li>(継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施</li> </ul> </li> <li>○捕獲の報償制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)捕獲報償金制度による捕獲支援(捕獲報償金上乗せによる捕獲圧の強化)</li> </ul> </li> </ul>													
獣肉利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ジビエ料理試食会等の開催</li> <li>○県内及び県外でのPR</li> <li>○処理施設、生産体制支援(26施設)</li> <li>○大分狩猟肉文化振興協議会設立(H25.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○獣肉の安定供給体制の整備</li> <li>○獣肉の消費拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市圏での県産獣肉のPR</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大分県産ジビエの販路拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>(新)大型処理加工施設(由布市)への出荷拡大と販路開拓</li> <li>(新)狩猟肉等利活用プロジェクトチーム設置・協議</li> <li>(継)狩猟者を対象とした衛生管理研修の開催</li> <li>(継)食肉処理施設関係者を対象とした衛生管理研修</li> <li>(継)狩文協や商社と連携した大都市圏での商談会の開催</li> </ul> </li> </ul>													

## 2 集落環境対策について

### (1) 重点集落の取組

#### 1) 重点集落について

集落環境対策に自ら取組み、被害ゼロを目指す集落。

#### 重点集落の指定

局名	H23	H24	H25	H26	地区数計
東部	4	3	3	2	12
中部	2	3	1	2	8
南部	2	2	1	1	6
豊肥	2	2	1	2	7
西部	4	4	3	2	13
北部	3	10	0	2	15
合計	17	24	9	11	61

#### 2) 被害ゼロ集落について

① 重点集落の中で平成27年度に被害ゼロを達成した集落は39集落。

平成29年度までにすべての重点集落(61地区)での被害ゼロを目指す。

局名	地区数	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (計画)	H29 (計画)
東部	12	3	7	3	8	10	12
中部	8	4	2	1	4	6	8
南部	6	3	3	3	4	5	6
豊肥	7	1	1	1	1	5	7
西部	13	4	7	10	10	11	13
北部	15	1	7	10	12	15	15
合計	61	16	27	28	39	52	61

## ②重点集落の主な被害発生原因(22地区)

- ・防護柵の管理不足(潜り込み等):9地区
- ・侵入経路の変化:6地区
- ・防護柵の設置箇所の問題(用水路からの侵入):1地区
- ・サル被害の発生:3地区
- ・防護柵の途切れ等:3地区

## 3)被害ゼロモデル集落について

被害ゼロ39集落の中で、捕獲対策や改善活動を自主的に行い、自立した被害ゼロモデル地区は、28集落。

## 4)平成28年度取組

- ①被害発生原因の4割が防護柵の管理不足であるため、重点集落の一斉点検を実施する。
- ②被害発生原因が「侵入経路の変化」及び「防護柵の設置箇所の問題」の集落については、防護柵の延長の追加等の被害対策を速やかに実施する。
- ③サルが寄り付かない集落づくりのため、サルをロケット煙火等で追払う。
- ④鳥獣被害対策アドバイザー養成研修への参加を呼びかける。
- ⑤市町村との協力のもと、集落自らが自衛的な捕獲を行える体制を整備するとともに、猟友会との連携による有害鳥獣捕獲を強化する。

### 農林産物被害状況評価基準

被害レベル	内容
大	集落のおおよそ3割以上が被害
中	集落のおおよそ3割～1割に被害があった
小	集落の被害がおおよそ1割以下
無	農林作物の被害がなかった(一部野生獣の侵入があったものも含む)

※ 農産物被害状況はこの基準に基づき現地対策本部が判断

### 集落毎の支援レベル

区分	支援段階	集落支援の状況(内容)	備考
1	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
2	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	
3	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	
4	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
5	自立支援段階	集落自らが捕獲対策等の被害対策を実践	自立に向けた支援
モデル	被害ゼロモデル地区	①被害ゼロの実現 ②捕獲対策の実施 ③改善活動	自主的な活動

5) 鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況

選定年度	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者 (人)	特徴的な取組等	支援レベル (H27実績)
H23	別府市 <sup>あまま</sup> 大岡地区	42	23	小	1	24	0	9	シカ対策としてイブシシ柵をネットで嵩上げ。隣接市境界での捕獲が課題	5
//	杵築市 <sup>おおかちがわ</sup> 大鴨川地区	24	12	無	2	3	0	1	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工も実施。積極的な見回り等で被害を防ぐ。	モデル
//	国東市 <sup>はた</sup> 国見町畑地区	2	4	無	1	32	0	2	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工。今後はシカの山林対策が課題	モデル
//	日出町 <sup>なかやま</sup> 中山地区	10	15	無	2	3	0	0	集落ぐるみで点検、見回り等を実施。	モデル
H24	別府市 <sup>うちかまど</sup> 内籠地区	22	7	小	0	0	0	0	柵下部から侵入の度に補強し、被害を防いでいる。耕作放棄地が課題。	5
//	杵築市 <sup>いしまる</sup> 石丸地区	30	23	無	3	10	0	0	獣害対策啓発資料を全戸に配布。WM柵下部を重ねうり坊対策を実施	5
//	日出町 <sup>ほっけし</sup> 法花寺地区	10	6	無	0	26	0	0	PTチームの指導で猟友会との接点ができ、くくりわで捕獲ができた。	5
H25	杵築市 <sup>なだ</sup> 奈多地区	23	31	無	4	17	0	4	新たな柵を設置し、被害の軽減を目指す	5
//	国東市 <sup>ふたご</sup> 安岐町向子地区	53	30	小	3	356	0	5	柵設置により被害が軽減している。柵基部のコンクリ化を検討中。	5
//	日出町 <sup>あかまつ</sup> 赤松地区	43	30	小	4	13	0	2	柵の8割を設置した。被害の軽減を期待。	5
H26	国東市 <sup>いわや</sup> 国東町若屋地区	59	18	無	2	70	0	0	シカの誘導柵を設置し、被害が減少している。	4
//	国東市 <sup>よしろうかみ</sup> 武蔵町吉上地区	68	28	無	2	114	0	0	積極的に柵を見回り、破損は自ら補修。	4
東部計 (12地区)		386	227	無:8	24	668	0	23	モデル集落:3地区	
H23	大分市 <sup>かみづめ</sup> 野津原町上詰地区	29	17	無	3	23	0	2	地際の侵入対策として柵の基礎部分をコンクリート施工	モデル
//	大分市 <sup>たまりみず</sup> 野津原町湊水地区	17	18	無	2	22	0	0	ワイヤメッシュの補強と嵩上げ	モデル
H24	由布市 <sup>このの</sup> 湯布院町幸野地区	15	11	無	5	37	0	1	事前の入念な準備と若い人の努力により効率よく柵が設置でき、防止効果が出ている。	モデル
//	臼杵市 <sup>ひらの</sup> 野津町平野地区	18	11	無	0	16	0	0	柵の定期的点検、補修・強化により被害ゼロ	モデル
//	津久見市 <sup>ちぬ</sup> 干怒地区	30	11	小	8	68	0	14	誘導柵設置でシカ捕獲、猿落くん設置で被害は激減。サル追い隊の活動も成果が挙がっている。	4
H25	由布市 <sup>ひらし</sup> 庄内町平石地区	36	42	小	3	130	0	0	侵入箇所に旗設置、柵周辺の草刈り、点検、柵補修・強化の即時対応	5
H26	由布市 <sup>おたつさぶ</sup> 庄内町大龍西部地区	45	32	小	2	58	0	0	地元での被害対策研修会を実施。	4
//	津久見市 <sup>よつゆ・ひじろ・あおえ・とくら・かたうら・ながめ・繁浦・梶目</sup> 西浦・自代・青庄・徳浦地区	308	344	小	35	495	0	14	サルバトロールの効果が出ている。徳浦地区のサル電気柵設置箇所では被害激減	3
中部計 (8地区)		498	485	無:4	58	849	0	31	モデル集落:4地区	
H23	佐伯市 <sup>よこがわ</sup> 直川横川地区	12	2	無	4	37	0	0	柵の設置により被害は無い。引き続き柵の管理等に取り組んでいく。	5
//	佐伯市 <sup>おおこえ</sup> 大越地区	27	14	小	4	62	1	6	モデル地区として視察の梅入れ等を行っているが、依然として集落の高齢化が課題である。サルによる被害が発	5
H24	佐伯市 <sup>くろさき</sup> 黒沢地区	11	9	小	0	115	0	0	柵の下部より侵入あり(対応済)。今後も柵の点検等に取り組む。	4
//	佐伯市 <sup>いちぶせ</sup> 市福所地区	12	12	無	0	48	0	0	柵の設置・管理により被害ゼロの継続に取り組む。	5
H25	佐伯市 <sup>しおみぞの</sup> 宇目町塩見園地区	24	20	無	11	41	0	1	柵設置および集落巡視等により被害が無し。さらに集落ハンターによる捕獲増を目指す。	4
H26	佐伯市 <sup>なかづる</sup> 宇目町中津留地区	7	3	無	4	0	0	0	今年度は、周囲にシカの出没が見られず被害が発生しなかった。引き続き取り組みを継続する。	4
南部計 (6地区)		93	60	無:4	23	303	1	7	モデル集落:0地区	
H23	竹田市 <sup>なかつ</sup> 市中角地区	16	27	無	5	19	0	1	一年中、電気柵に通電。また、草刈の見回り、補修を徹底し、被害はゼロ	モデル
//	豊後大野市 <sup>きたひら</sup> 朝地町北平地区	30	13	中	2	9	0	1	金網柵の補修、藪の草刈り等実施。川沿いの柵基部のコンクリ化検討中。	5
H24	竹田市 <sup>かじや</sup> 直入町梶屋地区	80	76	小	3	38	0	2	柵(16km)と管理道の設置。掘り返し対策には竹設置は効果が大。	5
//	豊後大野市 <sup>なかの</sup> 清川町中野地区	9	23	小	2	48	0	0	シカは柵侵入箇所ではわなで容易に捕獲。24時間通電の電気柵は効果大。	5
H25	竹田市 <sup>くじゅうの</sup> 九重野地区	114	94	小	12	68	0	1	柵下部からの侵入対策は鉄筋で、柵の押さえは太い竹で対応。	5
H26	竹田市 <sup>あおや</sup> 久住町青柳地区	18	33	中	4	19	0	0	H25,26年度に柵(基盤整備事業)を設置し、被害の軽減を目指す	3
//	豊後大野市 <sup>ひら</sup> 緒方町平石地区	17	22	中	2	43	0	0	H27年度に柵(交付金)を設置し、被害の軽減を目指す	3
豊肥計 (7地区)		284	288	無:1	30	244	0	5	モデル集落:1地区	

選定年度	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者 (人)	特徴的な取組等	支援レベル (H27実績)
H23	日田市熊ノ尾地区	20	7	無	5	12	1	5	柵については定期的に補修・補強を行い、被害をおさえている。春に向けて門扉の補強を行う。	モデル
//	日田市天瀬町本城地区	10	2	小	1	2	0	2	長雨で地面がぬかるみ、柵の下部から潜り込みのあったところはすぐに補修・補強を行った	5
//	玖珠町長小野地区	18	12	小	1	10	0	1	夏から秋にかけて除草剤なども利用して除草作業を行う。被害に遭った畑には電気柵を併用して被害ゼロを目指す	5
//	九重町中須地区	14	13	無	1	4	1	6	柵にイノシシ対策として黒色の防草シートを取り付け、視覚遮断効果を狙ったところ効果が見られた	モデル
H24	玖珠町倉ヶ峠地区	5	3	無	1	26	1	1	柵の下部からのもぐり込み対策としてスカートを設置した。門扉からの潜り込み対策として、電気柵を併用している	モデル
//	玖珠町小湯地区	8	4	無	0	27	0	0	柵については定期的に補修・補強を行い、被害をおさえている。	モデル
//	九重町柿ノ木原地区	13	9	小	2	58	0	3	柵の中の敷にイノシシが潜んでいる可能性があるため、今後狩猟者に依頼し捕獲を行う。今後門扉や側溝の補強を	5
//	九重町田代地区	10	6	無	1	26	0	0	柵の地際の穴を掘られかけた所には補修を行い、目印をつけることで集落全体で把握できるようにしている。	モデル
H25	日田市岩美町岩下地区	23	18	無	2	13	0	2	隣の集落と共同で敷払い等の整備を年数回実施している。トタン等を用いて、補修・補強を行っている。	モデル
//	玖珠町杉河内地区	21	8	無	2	8	0	5	集落営農組織で、柵とわなの見回りを当番制で定期的実施。狩猟免許取得者に必要経費の補助を行っている。	モデル
//	九重町黒猪鹿地区	18	11	無	1	2	0	2	草刈りを定期的に行い、侵入された箇所を補修・補強は速やかに行う	モデル
H26	玖珠町滝瀬地区	6	4	無	1	35	0	1	冬は電気柵を外し、慣れさせないような対応をとっている。冬場の対策について、住民全体で確認を行った。	5
//	日田市天瀬町尾戸地区	16	10	無	1	3	0	1	個人だけでなく、集落営農組織としても集落の見回りを行う体制が整っている	5
西部計 (13地区)		182	105	無:10	19	226	3	29	モデル集落:8地区	
H23	中津市三光上深水地区	18	13	無	2	4	0	0	草刈・点検を積極的に実施。侵入箇所には竹を這わせる等の補強対策実施。	モデル
//	宇佐市院内町宮原地区	8	6	無	1	4	0	3	集落で草刈や点検を積極的に実施。地域でワナを購入し狩猟者に貸与。	モデル
//	豊後高田市畑地区	21	18	無	2	5	1	0	集落で草刈・点検を積極的に実施。イノシシ柵の上にネットで嵩上げ実施。	モデル
H24	中津市三光小袋地区	51	40	無	3	1	0	1	集落で草刈や点検を積極的に実施している。わなによる捕獲対策も実施。	モデル
//	中津市耶馬溪町上福土地区	14	14	無	3	122	0	0	防護柵にイノシシ潜り込み防止の補強を実施。わなにより積極的に捕獲。	モデル
//	中津市山国町倉谷地区	7	7	無	1	11	0	0	集落で草刈や点検を行い、トタンにより防護柵の補強を実施。	モデル
//	豊後高田市来縄雲林地区	11	27	無	1	17	0	0	ネットによる部分的な防護柵の嵩上げによりシカ侵入防止対策を実施。	モデル
//	豊後高田市上香々地	10	13	無	1	4	1	2	集落で草刈や点検を積極的に実施。侵入路となっている水路対策を実施。	モデル
//	宇佐市院内町納持地区	14	14	無	1	2	0	1	積極的に草刈や点検を実施。集落外の狩猟者による捕獲体制を整備。	モデル
//	宇佐市院内町齊藤地区	12	7	小	1	2	0	0	集落で草刈や点検を積極的に実施。地域でワナを購入し狩猟者に貸与。	5
//	宇佐市院内町了戒地区	14	8	無	1	2	0	0	積極的に草刈や点検を実施。集落外の狩猟者による捕獲体制を整備。	モデル
//	宇佐市院内町月俣下地区	9	10	小	1	11	0	1	イノシシの侵入を防ぐ為、防護柵地際に竹等をはわせて補強。	5
//	宇佐市院内町月俣上地区	13	6	小	1	16	0	1	イノシシの侵入を防ぐ為、防護柵地際に竹等をはわせて補強。	5
H26	中津市山国町春田地区	34	12	無	2	12	0	5	集落ぐるみでのサルの追い払いを実施。	モデル
//	宇佐市院内町大坪地区	6	10	無	2	4	0	0	集落防護柵を設置。集落環境対策、捕獲対策を実施。	モデル
北部計 (15地区)		242	204	無:12	23	217	2	14	モデル集落:12地区	
計		1,685	1,369	無:39	177	2,507	6	109	モデル集落:28地区	

無 : H27年度に被害ゼロを達成した集落

## (2) 予防強化集落の取組

### 1) 予防強化集落の取組みの目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、被害常襲集落を予防強化集落に指定し、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみでの環境対策等の取り組みを推進するもの。

「予防強化集落」の考え方

- ① イノシシ、シカ等による被害が大きい集落。
- ② 被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落。
- ③ 「予防強化集落被害防止計画書（環境・予防・捕獲対策）」を作成した集落。
- ④ 鳥獣被害現地対策本部が指定した集落。

### 2) 27年度の取組実績

- ・ 農業共済データを参考に被害の大きい地区（100地区）の被害実態等を調査し、その対策について検討した。
- ・ これらの地区に加え、防護柵設置による予防対策が必要な地区を予防強化集落の候補地区として選定した。
- ・ 平成27年度に予防強化集落に指定した地区数は142。

予防強化集落被害防止計画書						
作成者	[Redacted]					
集落名	[Redacted]					
1. 集落の概況						
戸数	農家戸数	耕地面積	主な作物	集落営農	狩猟者	
96	67	4.8ha	水稲	なし	7名	
2. 予防対策の取組計画						
これまでの取組			これからの計画			
防護柵の設置（新規・延長） 補助事業等※1 種類 高さ（cm） 長さ（m） 防護柵の点検（破壊力の見回り） 防護柵の管理（草刈り・除草剤散布） 防護柵の補修			集落で金網柵の設置（シカ対策） （柵の上げ・柵の延長） 保護する農地等の面積 防護柵の長さ 既設 5,000m 新設 5,000m			
取組の内容						
防護柵の設置（新規・延長）	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
	市町村任せ 集落の合意あり	11月	11月			
補助事業等※1		交付金	交付金			
種類		ワイヤーメッシュ	ワイヤーメッシュ			
高さ（cm）		180cm	90cm			
長さ（m）		3,000m	2,000m			
防護柵の点検（破壊力の見回り）		12月	3月・9月・12月			
防護柵の管理（草刈り・除草剤散布）			6月・9月・12月			
防護柵の補修		2月	3月・6月・9月・12月			
3. 環境対策、捕獲対策の取組						
取組の内容						
環境対策	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
鳥獣害の防止や技術習得	研修会参加 現地視察	集落点検	集落点検			
隠れ場所の取り除き	農地放棄地草刈り	農地放棄地草刈り	農地放棄地草刈り			
捕獲対策	箱わお設置 捕獲会に依頼	箱わお設置 捕獲会に依頼	箱わお設置 捕獲会に依頼			

振興局名	市町名	水稲被害の大きい100地区（※1）		100地区以外での予防強化集落選定数	予防強化集落選定数	振興局名	市町名	水稲被害の大きい100地区（※1）		100地区以外での予防強化集落選定数	予防強化集落選定数
		①	②					①	②		
東部	別府市	0	0	0	0	豊肥	豊後大野市	13	13	3	16
	杵築市	1	1	2	3		竹田市	15	1	0	1
	国東市	6	6	0	6		局計	28	14	3	17
	日出町	1	1	1	2		日田市	0	0	13	13
	局計	8	8	3	11		九重町	4	4	26	30
中部	大分市	0	0	2	2	西部	玖珠町	12	12	0	12
	臼杵市	8	8	9	17		局計	16	16	39	55
	由布市	10	9	3	12		中津市	5	5	2	7
	津久見市	0	0	6	6	北部	豊後高田市	5	3	1	4
	局計	18	17	20	37		宇佐市	20	8	3	11
南部	佐伯市	0	0	0	0	局計	30	16	6	22	
	局計	0	0	0	0	合計	100	71	71	142	

※1: 農業共済データをもとに、対策本部、現地対策本部、市町村等が判断した被害の大きい地区数

### 3) H27年度指定 予防強化集落一覽

	振興局	市町	大地区	小地区	農家戸数(戸)	耕地面積(ha)	作物	指定日
1	東部	杵築市	山香町	上 井手の上	10	17.5	水稲	H27.7.23
2	東部	杵築市	山香町	瀬口	14	9.4	水稲	H28.3.8
3	東部	杵築市	山香町	報国	14	9.5	水稲	H28.3.8
4	東部	国東市	国見町	岡	7	6.0	みかん・オリーブ	H27.7.23
5	東部	国東市	国東町	吉木	50	32.0	水稲	H27.7.23
6	東部	国東市	安岐町	下山口	63	18.0	水稲	H27.7.23
7	東部	国東市	安岐町	恒清上	15	14.0	水稲	H27.7.23
8	東部	国東市	安岐町	橋上	12	29.0	水稲	H27.7.23
9	東部	国東市	武蔵町	志和利	30	24.0	水稲	H27.7.23
10	東部	日出町	藤原	赤松 台	29	16.0	水稲	H27.7.23
11	東部	日出町	大神	照川	26	44.0	水稲	H28.3.8
12	中部	大分市	大分市	高沢	25	4.2	水稲、イチジク等	H27.10.9
13	中部	大分市	大分市	高城	11	3.6	水稲	H27.10.9
14	中部	臼杵市		臼杵芝尾	13	4.1	水稲	H27.10.9
15	中部	臼杵市		黒丸	10	4.1	水稲	H27.10.9
16	中部	臼杵市		久木小野(1団地)	7	1.8	水稲	H27.10.9
17	中部	臼杵市		徳尾	10	5.7	水稲	H27.10.9
18	中部	臼杵市		阿部川内	6	0.3	柑橘類	H27.10.9
19	中部	臼杵市	野津町	笹枝(2団地)	9	4.9	水稲	H27.10.9
20	中部	臼杵市	野津町	広原(2団地)	10	10.1	水稲	H27.10.9
21	中部	臼杵市	野津町	持田(2団地)	11	3.6	水稲	H27.10.9
22	中部	臼杵市	野津町	熊迫	12	6.6	水稲	H27.10.9
23	中部	臼杵市	野津町	赤迫(2団地)	33	6.4	水稲	H27.10.9
24	中部	臼杵市	野津町	野津田中	6	3.8	水稲	H27.10.9
25	中部	臼杵市	野津町	菅無田	8	4.3	甘藷、スイカ	H27.10.9
26	中部	臼杵市	野津町	小園(1団地)	9	22.6	田薯	H27.10.9
27	中部	臼杵市	野津町	御霊園	10	25.0	水稲、甘藷	H27.10.9
28	中部	臼杵市	野津町	前河内	13	4.2	水稲	H27.10.9
29	中部	臼杵市	野津町	塚田	7	2.5	水稲	H27.10.9
30	中部	臼杵市	野津町	中山	12	6.5	水稲	H27.10.9
31	中部	由布市	庄内町	東庄内 竜原	44	45.0	水稲	H27.10.9
32	中部	由布市	庄内町	東庄内 五ヶ瀬	67	48.0	水稲	H27.10.9
33	中部	由布市	庄内町	南庄内 野畑4区	40	18.1	水稲	H27.10.9
34	中部	由布市	庄内町	阿蘇野 直野内山	20	44.0	水稲	H27.10.9
35	中部	由布市	挾間町	上下来鉢	40	38.0	米	H27.10.9
36	中部	由布市	庄内町	高岡 下佐平治	23	25.0	水稲	H27.10.9
37	中部	由布市	湯布院町	塚原 池床上	20	30.0	米	H27.10.9
38	中部	由布市	湯布院町	塚原 下出	20	40.0	米	H27.10.9
39	中部	由布市	湯布院町	塚原 北園	18	20.0	米、トウモロコシ	H27.10.9
40	中部	由布市	湯布院町	塚原 雛戸	20	45.0	米、飼料	H27.10.9
41	中部	由布市	湯布院町	湯平 井上	25	50.0	米	H27.10.9
42	中部	由布市	湯布院町	下湯平 畑	13	14.0	米	H27.10.9
43	中部	津久見市	津久見市	中ノ内(根之木・村ノ上)	43	41.0	柑橘類	H27.10.9
44	中部	津久見市	津久見市	西ノ内 防ヶ迫	38	15.0	柑橘類	H27.10.9
45	中部	津久見市	津久見市	彦ノ内 (前田・久保・干怒越奥・ 成守天神様)	48	33.0	柑橘類	H27.10.9
46	中部	津久見市	津久見市	長目 (長目・浦代小浦・ダイゴ)	52	16.0	柑橘類	H27.10.9

	振興局	市町	大地区	小地区	農家戸数(戸)	耕地面積(ha)	作物	指定日
47	中部	津久見市	津久見市	堅浦 平原・西風河内	7	12.0	柑橘類	H27.10.9
48	中部	津久見市	津久見市	津久見浦 宮本	27	10.0	柑橘類	H27.10.9
49	豊肥	豊後大野市	清川町	石原	14	16.0	水稻	H27.7.9
50	豊肥	豊後大野市	犬飼町	栗ヶ畑	25	14.5	水稻	H27.7.9
51	豊肥	豊後大野市	大野町	高野	18	7.6	水稻	H27.7.9
52	豊肥	豊後大野市	大野町	岡	23	17.4	水稻	H27.7.9
53	豊肥	豊後大野市	大野町	大鳥	8	1.8	水稻	H27.7.9
54	豊肥	豊後大野市	千歳町	田原園	32	28.8	水稻	H27.7.9
55	豊肥	豊後大野市	朝地町	志賀	10	5.5	水稻	H27.7.9
56	豊肥	豊後大野市	清川町	中村	6	8.9	水稻	H27.7.9
57	豊肥	豊後大野市	清川町	伏野	45	13.2	水稻	H27.7.9
58	豊肥	豊後大野市	清川町	長小野	8	3.5	水稻	H27.7.9
59	豊肥	豊後大野市	緒方町	久土知	36	27.8	水稻	H27.7.9
60	豊肥	豊後大野市	緒方町	中野	14	38.0	水稻	H27.7.9
61	豊肥	豊後大野市	緒方町	大石	34	27.2	水稻	H27.7.9
62	豊肥	豊後大野市	三重町	森迫	31	16.0	水稻	H27.10.13
63	豊肥	豊後大野市	大野町	中道	3	1.1	水稻	H27.10.13
64	豊肥	豊後大野市	大野町	住吉	17	5.6	水稻	H27.10.13
65	豊肥	竹田市	竹田市	宮城 志土知	25	14.5	水稻	H27.7.9
66	西部	日田市	前津江町	松ノ木原団地	5	1.0	稲	H27.10.26
67	西部	日田市	天瀬町	カヤノ木	6	2.0	米	H27.10.26
68	西部	日田市	緑町	工ノハ・辻	9	1.0	米	H27.10.26
69	西部	日田市	中津江村	八所	7	2.0	米、野菜	H27.10.26
70	西部	日田市	天瀬町	袋	8	2.0	稲	H27.10.26
71	西部	日田市	日の本町	横畑	5	1.0	米、大豆	H27.10.26
72	西部	日田市	前津江町	駄床	3	1.0	米、柚	H27.10.26
73	西部	日田市	上津江町	東雉谷	9	4.0	米、野菜	H27.10.26
74	西部	日田市	天瀬町	段子	17	4.0	米、野菜	H27.10.26
75	西部	日田市	鶴河内町	下河内	26	6.0	米	H27.10.26
76	西部	日田市	前津江町	内後原	15	4.0	米、白菜	H27.10.26
77	西部	日田市	鶴城町	小鹿田	3	3.0	米、野菜	H27.10.26
78	西部	日田市	天瀬町	柚ノ木	6	3.0	米、果樹	H27.10.26
79	西部	九重町	九重町	野上 中巢	27	31.7	水稻	H27.10.26
80	西部	九重町	九重町	飯田 北方下	23	21.0	水稻	H27.10.26
81	西部	九重町	九重町	書曲	18	12.5	水稻	H27.10.26
82	西部	九重町	九重町	見良津・五分市	18	17.7	水稻	H27.10.26
83	西部	九重町	九重町	前辻	31	31.1	水稻	H27.10.26
84	西部	九重町	九重町	重原	18	8.4	水稻	H27.10.26
85	西部	九重町	九重町	尾本	20	17.3	水稻	H27.10.26
86	西部	九重町	九重町	甘川水	20	18.5	水稻	H27.10.26
87	西部	九重町	九重町	小久保	15	15.6	水稻	H27.10.26
88	西部	九重町	九重町	奥双石	18	20.3	水稻	H27.10.26
89	西部	九重町	九重町	滝上	32	46.6	水稻	H27.10.26
90	西部	九重町	九重町	寺床	8	22.3	水稻	H27.10.26
91	西部	九重町	九重町	鹿伏	23	24.1	水稻	H27.10.26
92	西部	九重町	九重町	桐木(野上)	18	15.9	水稻	H27.10.26
93	西部	九重町	九重町	茅原小野	10	16.4	水稻	H27.10.26
94	西部	九重町	九重町	後野上	26	17.4	水稻	H27.10.26
95	西部	九重町	九重町	奥郷	29	31.4	水稻	H27.10.26
96	西部	九重町	九重町	菅原	57	54.4	水稻	H27.10.26
97	西部	九重町	九重町	菅原牧野組合	10	25.6	牧草	H27.10.26

	振興局	市町	大地区	小地区	農家戸数(戸)	耕地面積(ha)	作物	指定日
98	西部	九重町	九重町	桐木(南山田)	51	28.4	水稲	H27.10.26
99	西部	九重町	九重町	口ノ園	15	20.6	水稲	H27.10.26
100	西部	九重町	九重町	串野上	29	21.7	水稲	H27.10.26
101	西部	九重町	九重町	串野下	30	17.8	水稲	H27.10.26
102	西部	九重町	九重町	地藏原	8	29.8	水稲	H27.10.26
103	西部	九重町	九重町	川東上	62	20.1	水稲	H27.10.26
104	西部	九重町	九重町	麻生原	28	12.2	水稲	H27.10.26
105	西部	九重町	九重町	栗原	19	39.1	水稲、トマト	H27.10.26
106	西部	九重町	九重町	横尾	15	17.7	水稲	H27.10.26
107	西部	九重町	九重町	富迫	23	13.4	水稲	H27.10.26
108	西部	九重町	九重町	井手・田中・岩の上	26	8.9	水稲	H27.10.26
109	西部	玖珠町	玖珠町	代太郎	20	19.5	水稲	H27.10.26
110	西部	玖珠町	玖珠町	朝見	5	13.6	水稲、椎茸	H27.10.26
111	西部	玖珠町	玖珠町	萩ヶ原	6	15.3	水稲、椎茸	H27.10.26
112	西部	玖珠町	玖珠町	田の平	3	9.6	水稲、椎茸	H27.10.26
113	西部	玖珠町	玖珠町	下河内	6	6.5	水稲	H27.10.26
114	西部	玖珠町	玖珠町	花香	20	12.2	水稲	H27.10.26
115	西部	玖珠町	玖珠町	梶原	15	12.6	水稲	H27.10.26
116	西部	玖珠町	玖珠町	戸上・四日市	50	52.0	水稲	H27.10.26
117	西部	玖珠町	玖珠町	立羽田	6	14.7	水稲	H27.10.26
118	西部	玖珠町	玖珠町	萩原	20	9.9	水稲	H27.10.26
119	西部	玖珠町	玖珠町	須山	8	7.5	水稲	H27.10.26
120	西部	玖珠町	玖珠町	大池	7	38.4	水稲、牧草	H27.10.26
121	北部	中津市	山国町	溝部 共和	6	6.0	水稲	H27.7.21
122	北部	中津市	三光	上秣	3	0.6	水稲	H27.7.21
123	北部	中津市	本耶馬溪町	手月	5	1.0	水稲、そば	H27.7.21
124	北部	中津市	本耶馬溪町	平原	3	1.0	水稲、そば	H27.7.21
125	北部	中津市	山国町	中摩下	9	4.0	水稲	H27.7.21
126	北部	中津市	本耶馬溪町	寺川内	6	1.0	水稲、そば	H27.7.21
127	北部	中津市	本耶馬溪町	新田	30	17.0	水稲、そば	H28.3.16
128	北部	豊後高田市	豊後高田市	河内 小田原 迫田	26	23.0	水稲、飼料作物	H27.7.21
129	北部	豊後高田市	豊後高田市	城前	41	17.0	水稲、麦、大豆、そば	H27.7.21
130	北部	豊後高田市	豊後高田市	臼野 泊	50	24.0	水稲、そば	H27.7.21
131	北部	豊後高田市	豊後高田市	田染小崎	20	10.0	水稲	H28.3.16
132	北部	宇佐市	安心院町	津房 小唐川	9	20.0	水稲	H27.7.21
133	北部	宇佐市	院内町	上納持	10	10.0	水稲	H27.7.21
134	北部	宇佐市	宇佐市	北馬城 日足	26	45.0	水稲	H27.7.21
135	北部	宇佐市	宇佐市	立石	6	30.0	水稲	H27.7.21
136	北部	宇佐市	安心院町	下毛(南毛地区)	9	11.0	水稲	H27.7.21
137	北部	宇佐市	院内町	原口・山城	4	9.0	水稲	H27.7.21
138	北部	宇佐市	院内町	副(野尻地区)	19	30.0	水稲	H27.7.21
139	北部	宇佐市	院内町	下余	19	24.0	水稲	H27.7.21
140	北部	宇佐市	院内町	広瀬	5	7.0	水稲	H28.3.16
141	北部	宇佐市	安心院町	小平	40	17.0	水稲	H28.3.16
142	北部	宇佐市	安心院町	東椎屋	40	13.0	水稲	H28.3.16

#### 4) 28年度の取組

##### ① 27年度指定地区

- ・「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の実施状況を検証するとともに、被害状況を把握し、被害軽減に向けた支援を行う。
- ・被害がほぼなくなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

##### ② 28年度指定地区

- ・下表の85地区をはじめ、獣害被害が大きかった地区の被害実態等を調査する。

振興局名	市町名	H27年産水稲 で被害が大きかった地区数	【参考】H27年産 水稲被害額 (千円) [イシシ・シカ等]	振興局名	市町名	H27年産水稲 で被害が大きかった地区数	【参考】H27年産 水稲被害額 (千円) [イシシ・シカ等]
東部	別府市	1	532	豊肥	豊後大野市	22	10,687
	杵築市	3	1,751		竹田市	28	15,604
	国東市	0	0	西部	日田市	3	949
	日出町	0	0		九重町	3	1,398
中部	大分市	1	264		玖珠町	4	1,932
	臼杵市	0	0	北部	中津市	0	0
	由布市	10	5,747		豊後高田市	1	264
	津久見市	0	0		宇佐市	9	6,480
南部	佐伯市	0	0	合計		85	45,610

- ・対策が必要な地区については、「予防強化集落被害防止計画書」による集落ぐるみの獣害対策を推進する。
- ・現地対策本部は、提出された計画書を精査し、前年度の被害額も鑑み、「予防強化集落」を指定する。
- ・防護柵の設置は「予防強化集落」を優先し、集中的かつ計画的に行う。
- ・「予防強化集落」に対し、現地対策本部及び市町村は連携して、防護柵の設置等の予防対策に加え、集落自らが行う箱わなの設置等の捕獲対策を進め、被害軽減に向けた支援を行う。

5) 各振興局毎のH27取組実績およびH28取組計画

(東部振興局)

H27年度	①：具体的な取組経過
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査の実施（水稻被害が大きい11地区）</li> <li>指定予定集落の合意形成推進（ 〃 ）</li> <li>集落営農組織へのアドバイザー研修への参加要請</li> </ul>
H28年度	②：取組実績および課題等
	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防強化集落を11地区指定</li> <li>11集落のうち9集落で侵入防止柵の設置を実施（L=25,386m）</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置した柵の効果の検証</li> <li>集落における鳥獣害対策意識の醸成</li> <li>捕獲対策の推進</li> </ul>
H28年度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各指定集落の集落環境対策の充実を図るため、振興局関係部署及び市町と連携し、集落点検の実施及び重点的な推進を行う</li> <li>予防強化集落内での農業者の狩猟免許取得の呼びかけを行う</li> <li>広域普及指導員との連携による獣害対策の取り組み強化</li> <li>捕獲圧の強化</li> </ul>
H28年度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防強化集落の追加指定（被害が大きい4地区）</li> <li>現地調査の実施（ 〃 ）</li> <li>防護柵の点検・補修（農林、県市の連携による：既設置地区）</li> <li>予防強化集落候補地区関係者へのアドバイザー研修会参加及び狩猟免許（わな）取得推進</li> <li>普及指導員による作物・野菜・飼料作物・しいたけの獣害対策の推進</li> </ul>

(中部振興局)

H27年度	①：具体的な取組経過																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査の実施（H26年産水稻被害が大きい5地区）</li> <li>現地対策本部PT会議の取り組み</li> <li>① 予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修等への参加要請</li> <li>② 次年度試験に向け予防強化集落関係者の狩猟免許取得要請</li> <li>③ 防護柵設置箇所周辺への箱わな設置依頼</li> <li>現地対策本部PTで防護柵管理現地研修を実施（大分市上詰地区：市、農協職員等15名参加）</li> </ul>																							
H28年度	②：取組実績および課題等																							
	<p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防強化集落に防護柵を設置（収穫後に設置したため効果の検証はH28年度）</li> <li>予防強化集落で防護柵設置前に周辺環境整備を実施（雑草刈払、放任果樹除去：交付金事業活用）</li> <li>予防強化集落23地区で地区内に箱わな設置</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵設置後の柵の適正管理</li> <li>イノシシと鳥類の被害は減少したが、大分市、臼杵市でサルによる果樹や野菜への被害が大きく増加している</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">中部振興局管内の野生鳥獣による被害額（千円）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>イノシシ</th> <th>シカ</th> <th>サル</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>25,517</td> <td>8,568</td> <td>4,966</td> <td>8,247</td> <td>47,298</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23,404</td> <td>8,711</td> <td>9,144</td> <td>7,088</td> <td>48,347</td> </tr> </tbody> </table>	中部振興局管内の野生鳥獣による被害額（千円）						年度	イノシシ	シカ	サル	その他	計	H26	25,517	8,568	4,966	8,247	47,298	H27	23,404	8,711	9,144	7,088
中部振興局管内の野生鳥獣による被害額（千円）																								
年度	イノシシ	シカ	サル	その他	計																			
H26	25,517	8,568	4,966	8,247	47,298																			
H27	23,404	8,711	9,144	7,088	48,347																			
H28年度	③：②を踏まえた今後の取組方針																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵設置を推進するとともに、柵管理体制の構築を図る</li> </ul> </li> <li>○捕獲対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>わな免許取得を推進し、捕獲圧の強化（自衛捕獲）を図る</li> </ul> </li> <li>○集落環境対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>市、普及指導員と連携し、獣を寄せ付けない環境整備を図る</li> </ul> </li> </ul>																							
H28年度	④：具体的な取組計画																							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査の実施（H27年産水稻被害が大きい9地区）</li> <li>防護柵設置指導（予防強化集落候補地区）</li> <li>予防強化集落候補地区を対象とした防護柵管理研修会の開催</li> <li>遮蔽資材を活用したサル侵入防護柵等の防護機能強化実証</li> </ul> </li> <li>○捕獲対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>予防強化集落候補地区関係者への狩猟免許取得要請</li> <li>わな猟初心者講習会の開催</li> </ul> </li> <li>○集落環境対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>予防強化集落候補地区関係者へのアドバイザー養成研修参加要請</li> <li>市、普及指導員との連携による集落点検（H27防護柵設置地区）</li> </ul> </li> </ul>																							

(南部振興局)

H 2 7 年 度	①：具体的な取組経過
	<ul style="list-style-type: none"><li>・佐伯市農林課からの聞き取り調査</li><li>・鳥獣被害現地対策本部会議での予防強化集落対策の周知</li><li>・柵設置希望集落代表者への予防強化集落対策の案内</li></ul>
H 2 8 年 度	②：取組実績および課題等
	<ul style="list-style-type: none"><li>・佐伯市より予防強化集落の候補地の情報はなし</li><li>・柵設置希望集落代表者への予防強化集落の話はしたものの、代表者からの希望はなし</li><li>・鳥獣被害現地対策本部会議での候補地の情報もなし</li></ul>
	③：②を踏まえた今後の取組方針
H 2 8 年 度	<ul style="list-style-type: none"><li>・佐伯市農林課と連携し被害激甚地の情報の収集をおこなう</li><li>・企画・農政・集落班および生産流通部と連携し、予防強化集落候補地の掘り起こしを行う</li></ul>
	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"><li>・佐伯市農林課からの聞き取り調査</li><li>・鳥獣被害現地対策本部会議での予防強化集落対策の周知</li><li>・柵設置希望集落代表者への予防強化集落対策の案内</li></ul>

【佐伯市の駆除を主体とした被害対策の取組】

佐伯市は他の市町村と比べシカ・イノシシの被害が少ないが、それぞれの捕獲頭数からわかるとおり、シカ・イノシシの生息数が少ない訳ではない。

佐伯市は平成22年5月31日より、猟師の間において慣例的に決まっていた「縄張り」を廃止し、どの駆除班がどの場所でも駆除ができる「駆除範囲の佐伯市一円化」を実施した。

目的としては、狩猟者には各個人毎に捕獲技術について差があるため、優秀な猟師がいる縄張りの地域と、そうでない地域との有害鳥獣駆除数に差が付き、ひいては被害額の差につながっていた。その縄張りを撤廃することにより、地域毎の捕獲圧均等化を図ることとした。

実施に際しては、前年度から猟友会に対し、鳥獣被害の甚大さとシカ生息数から駆除の佐伯市一円化が必要であると会議の場などで説明を行った。猟友会の中では、鳥獣被害が深刻なこと、駆除数の増加が見込まれることから賛成する意見と、縄張りについては守っていききたいという反対意見があり、猟友会の意見として一本化することができなかったが、最終的に猟友会役員の縄張り撤廃に対する理解もあり、シカ被害を重視した佐伯市が駆除の佐伯管内一円を決定した。

結果、鳥獣被害の激甚な地域に、獲物を求めて猟師があつまることにより、被害の多い地域での捕獲が進み、被害も減少するという良い効果が見られるようになった。

また、捕獲しやすい場所、すなわち里山周辺での駆除が進み、それにより集落に出没し被害を与えていた里山近辺に生息する個体から減少しているため、農作物の被害も減少しているとみられる。

【課題】

狩猟者が居住地以外で駆除を実施できるため、その際に居住地で駆除するときよりもマナーの低下が見られる。また、従来からの縄張り意識が残っていることからくるトラブルも発生しているため、今後は駆除従事者のマナー向上を図るとともに、猟友会等に「縄張り撤廃」の意義と成果を説明し、今後も駆除の推進により被害の減少を図っていききたい。

(豊肥振興局)

H 2 7 年 度	①：具体的な取組経過
	<ul style="list-style-type: none"><li>・現地調査の実施（水稻被害が大きい38地区）</li><li>・防護柵設置指導（予防強化集落17地区）</li><li>・集落営農組織へのアドバイザー研修への参加要請</li></ul>
H 2 8 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・予防強化集落を17地区指定</li><li>・予防強化集落1地区の1名が狩猟免許（わな）取得</li><li>・予防強化集落17地区において、防護柵を設置し、農林業被害の減少が見込まれる（収穫後に柵設置したため効果検証はH28）</li><li>・集落営農組織のアドバイザー研修参加者（第5回：32名）</li><li>・竹田市ではH27年度から市単独事業で、猟期期間中のイノシシ捕獲報償金を3,000円支出することとなった</li></ul> <p>猟期期間中の有害鳥獣捕獲頭数（11月～2月） H26年度193頭、H27年度1,412頭、前年比732%</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・管内で鳥獣害被害金額が増加している（H26年度：61,243千円、H27年度：73,250千円）</li><li>・管内でイノシシの捕獲数が増加している。（H26年度：2,213頭、H27年度5,523頭）</li><li>・竹田市では獣害対策が個人での実施が多く、集落ぐるみでの取り組みが出来ていない</li><li>・近年、豊後大野市でサルによる椎茸の被害が増加している</li></ul>
	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<p>竹田市、豊後大野市等関係機関と連携し獣害対策の強化を推進する 特に竹田市では集落ぐるみでの獣害対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集落単位での獣害対策への取り組みへの意識啓発</li><li>・普及指導員による獣害対策の取り組み強化</li><li>・捕獲圧の強化</li></ul>
	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"><li>・市役所との今年度獣害対策の推進協議（4/14）</li><li>・現地調査の実施と分析（水稻被害が大きい50地区）</li><li>・普及指導員と連携した予防強化集落候補への集落環境対策の推進</li><li>・予防強化集落候補地区を対象した鳥獣害対策研修会</li><li>・予防強化集落候補地区関係者へのアドバイザー研修会参加及び狩猟免許（わな）取得推進</li><li>・防護柵設置指導（予防強化集落候補5地区）</li><li>・市と集落営農・水田班による防護柵の点検・補修：H27指定17地区</li><li>・振興局獣害対策研修会（農山村振興部・生産流通部；5/23）</li><li>・普及指導員による作物・野菜・果樹・飼料作物・しいたけの獣害対策の推進</li></ul>

(西部振興局)

H 2 7 年 度	①：具体的な取組経過
	【予防対策】 ・現地調査の実施（予防強化集落55地区） ・防護柵設置指導（予防強化集落55地区） 【集落環境対策】 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講推進（予防強化集落55地区） 【捕獲対策】 ・狩猟免許取得の推進（予防強化集落55地区）
H 2 8 年 度	②：取組実績および課題等
	【取組実績】 ・予防強化集落を55地区指定 ・予防強化集落において、防護柵設置による予防対策を実施（約15km） ・予防強化集落3地区4名が新たに狩猟免許（わな）を取得 【課題】 ・防護柵の管理や点検を、地区住民に主体的に行ってもらうため、現地調査・指導が必要
	③：②を踏まえた今後の取組方針
H 2 8 年 度	④：具体的な取組計画
	【予防対策】 ・現地調査の実施（予防強化集落H27指定55地区、H28指定予定10地区、計65地区） ・防護柵設置指導（予防強化集落10地区） 【集落環境対策】 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講推進（予防強化集落65地区） 【捕獲対策】 ・狩猟免許取得の推進（予防強化集落65地区）

(北部振興局)

H 2 7 年 度	①：具体的な取組経過
	・現地及び聞き取り調査の実施（22地区） ・現地検討会の開催等による集落の合意形成推進（22地区） ・防護柵設置指導（予防強化集落22地区） 未設置の集落については、防護柵を設置するよう呼びかけの実施 ・狩猟免許について、積極的なパンフレット配布による取得の推進 ・鳥獣被害集落支援体制整備事業（地域課題）により作成した集落点検マップの活用（予防強化集落4地区） ※H25～27年度に鳥獣被害現地対策本部、市鳥獣被害対策協議会、NPO法人と連携し、管内41地区分のマップ作成
H 2 8 年 度	②：取組実績および課題等
	【取組実績】 ・予防強化集落を22地区指定 ・予防強化集落2地区の4名が新たに狩猟免許（わな）取得（H27年度末時点：11地区で24名の狩猟免許取得者） ・集落点検マップを活用し、集落点検を実施 【課題】 ・防護柵管理が十分でない集落もあり、引き続き集落点検を実施して意識を高めることが必要
	③：②を踏まえた今後の取組方針
H 2 8 年 度	④具体的な取組計画
	・現地調査の実施（予防強化集落27年度指定22地区・28年度指定予定10地区 合計32地区） ・室内検討会・現地研修会の開催（32地区） ・防護柵設置指導（32地区） ・防護柵の点検・補修（集落営農・水田班等と共同；32地区） ・予防強化集落での農業者の狩猟免許取得を推進する ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講を推進する

### (3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

#### 1) 27年度の実績

アドバイザー養成研修会への参加者数は延べ566名で、新たに133名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定した。

#### 【平成27年度アドバイザー養成研修会実績】

研修内容	講師	研修場所	開催時期	参加人数
集落点検研修	近畿中国四国農業研究センター 上席研究員 江口 祐輔氏	中津市	平成27年6月23日	199人
		臼杵市	平成27年6月24日	
防護柵設置研修	近畿中国四国農業研究センター 上席研究員 江口 祐輔氏 主任研究員 上田 弘則氏	竹田市	平成27年9月30日	188人
		国東市	平成27年10月1日	
捕獲研修	一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	佐伯市	平成27年10月27日	179人
		日田市	平成27年10月28日	

#### 【鳥獣害対策アドバイザー認定者数】

	集落代表者	市町村	猟友会	共済組合	森林組合	森林管理署	鳥獣保護員	農協	県職員	合計	研修会回数(回)	研修会参加数
H20~24年度	79	225	55	31	23	7	4	19	214	657	32	2,659
H25年度	29	44	3	10	4	11	2	1	28	132	6	611
H26年度	33	36	7	12	0	2	0	6	40	136	6	497
H27年度	53	31	2	17	1	1	0	0	28	133	6	566
総合計	194	336	67	70	28	21	6	26	310	1,058	50	4,333

#### 2) 28年度の取組

##### ①新規アドバイザーの養成

- ・ 農業者、林業者、市町村、県職員等に、アドバイザー研修会への参加を積極的に呼びかける。

#### 【平成28年度アドバイザー養成研修会開催計画】

研修内容	講師	研修場所	開催時期	参加予定	認定者目標数
集落点検研修	西日本農業研究センター グループ長 江口 祐輔氏	佐伯市	平成28年6月29日	160人	120人
		大分市	平成28年6月30日		
防護柵設置研修	西日本農業研究センター グループ長 江口 祐輔氏	別府市 玖珠町	8月下旬	160人	
捕獲研修	一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	宇佐市 豊後大野市	10月下旬	160人	

※大分県鳥獣害アドバイザー：上記研修内容のうち2つを受講した者を、アドバイザーに認定する。

##### ②既存アドバイザーの育成

- ・ 既存アドバイザーが、現地研修会等へ参加し助言を行う等、積極的な現地指導ができる体制づくりを進める。

### 3 予防対策について

(1) 平成27年度実績および平成28年度計画

- ・防護柵については、「予防強化集落」を対象に集中的、計画的に整備に取り組み、一層の被害額軽減を図る。

#### 1) 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (計画)	備考
国庫事業	639.5	779.8	638.7	464.7	
県単事業	536.8	483.3	298.8	230.4	
合計	1,176.3	1,263.1	937.5	695.1	

H28.6.7現在

#### 2) 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (計画)	備考	
⑤鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	16	16	16	17		
	イノシシ	電気柵	457.5	411.7	221.7	191.3	
		金網柵	17.0	14.7	29.0	6.0	
		トタン柵	3.5	6.2	2.6	2.4	
		小計	478.0	432.6	253.3	199.7	
	サル	電気柵	0.3	0.5	0.0	0.9	
		ネット柵	—	—	—	1.6	
		小計	0.3	0.5	0.0	2.5	
	シカ併用	ネット柵	15.2	8.1	14.9	3.3	
		電気柵	41.5	39.5	27.1	18.9	
	合計	535.0	480.7	295.3	224.4		
⑥森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	2	1	4	3		
	ネット柵	1.8	2.6	3.5	6.0		
	(樹皮カード)	5,170枚	—	500枚	1,000枚		
合計	電気柵	499.3	451.7	248.8	211.1		
	金網柵	17.0	14.7	29.0	6.0		
	ネット柵	17.0	10.7	18.4	10.9		
	トタン柵	3.5	6.2	2.6	2.4		
総計	536.8	483.3	298.8	230.4			

3) 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (計画)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	13	13	12	11	
	電気柵	1.3	—	14.4	15.8	
	金網柵	281.2	401.9	328.0	159.7	
	ネット柵	2.6	—	0.9	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
	合 計	285.1	401.9	343.3	175.5	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H25補正) (森との共生推進室)	実施市町村	5	5	—	—	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	49.6	91.5	—	—	
	ネット柵	—	8.3	—	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
	合 計	49.6	99.8	—	—	
②鳥獣被害防止総合対策交付金 大分北部福岡東部広域協議会 (中津市、豊後高田市、宇佐市) 高森・竹田・高千穂広域協議会 (竹田市) (国の直接採択)	実施市町村	4	4	4	4	
	電気柵	—	7.7	7.5	4.9	
	金網柵	85.5	24.4	23.3	23.0	
	ネット柵	3.0	2.3	—	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
	合 計	88.5	34.4	30.8	27.9	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	3	2	1	3	
	金網柵	17.5	15.9	6.9	8.2	
③-2 農地整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	3	1	0	2	
	金網柵	11.1	4.1	0.0	3.1	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	17	17	17	17	
	ネット柵	190.3	223.7	257.7	250.0	
合 計	電気柵	1.3	7.7	21.9	20.7	
	金網柵	444.9	537.8	358.2	194.0	
	ネット柵	193.3	234.3	258.6	250.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
総 計		639.5	779.8	638.7	464.7	

## 4 捕獲対策について

### (1) 捕獲報償金

#### 1) 平成28年度の実施内容

昨年度に引き続き、鳥獣被害防止総合対策交付金事業によってイノシシ・シカ・サル・小動物の有害捕獲個体に対して捕獲報償金を支出し、捕獲圧を強化する。

シカ生息頭数を早期に減少させるため、シカの妊娠期に当たる猟期内は報償金を2,000円増額し、捕獲頭数の増加を推進する。(～H28)

#### 2) 平成28年度の捕獲報償金

- ・1頭当たりの報償金額について

対象鳥獣	期間	単価(円)	財源
イノシシ	猟期外	6,000	市町・県
シカ	猟期外	10,000	市町・県・国
	猟期内	12,000	
サル	通年	8,000	市町・県・国
小動物※	通年	1,000	国

※アライグマ・タヌキ・アナグマ等

### (2) 一斉捕獲

#### 1) 県内一斉捕獲

県内一斉捕獲は、平成23年度から取り組みを開始し、稲の刈り取り前の9月とイノシシ・シカの妊娠時期の3月に計3日間実施している。

##### ①平成27年度の実施結果について

- ・実施日 : 9月13日、20日(秋期)、3月20日(春期)
- ・参加人数: 延べ2,677人
- ・捕獲頭数: イノシシ345頭、シカ306頭

・捕獲頭数と参加者数の推移

		捕獲数(頭)			参加者数 (人)
		イノシシ	シカ	計	
H25	秋期	130	199	329	1,517
	春期	60	92	152	585
	計	190	291	481	2,102
H26	秋期	195	206	401	1,770
	春期	117	139	256	934
	計	312	345	657	2,704
H27	秋期	244	160	404	1,789
	春期	101	146	247	888
	計	345	306	651	2,677

②平成28年度の取り組み

(秋期) 平成28年9月18日(日)・25日(日)

(春期) 平成29年3月19日(日)

2) 九州シカ広域一斉捕獲

九州シカ広域一斉捕獲には、本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に捕獲に努めた。国有林とは、一斉捕獲日には入林禁止区域を設けない等の連携体制を強化した。

①平成27年度の実施結果について

・実施日 : 9月 6日、13日、20日(秋期)

3月20日、27日(春期)

・対象地域: 県境の7市町

・捕獲頭数: シカ296頭

・一斉捕獲日の捕獲頭数(頭)

	大分県	福岡県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	合計
H24	352	46	179	163	59	799
H25	363	48	194	125	39	769
H26	394	85	171	193	44	887
H27	296	68	133	178	37	712

②平成28年度の取り組み

(秋期) 平成28年9月11日・18日・25日

(春期) 平成29年3月19日・26日

### 3) 市町捕獲圧強化支援事業

市町内のシカ生息密度が高い地域や有害捕獲の進みにくい市町境等を対象に、一定期間、同一の地域内で複数の捕獲班が参加して、有害捕獲（巻き狩り）を実施する。

#### ①平成27年度の実施結果について

- ・実施市町村：九重町
- ・実施区域：日出生台演習場内
- ・シカ捕獲頭数：22頭

#### ②平成28年度の取り組み

シカ生息密度が高い市町に対し、事業の内容等の周知を行い、市町と猟友会の連携による一斉捕獲を実施する。

### (3) 指定管理鳥獣捕獲等モデル事業

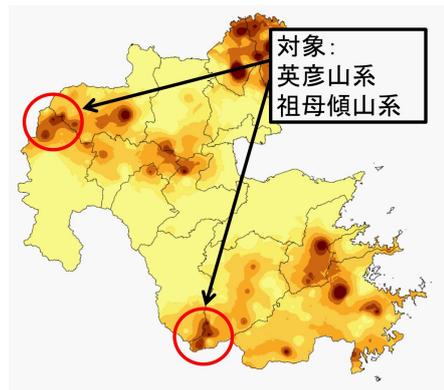
鳥獣法の改正に伴い、都道府県が主体となって捕獲が可能となったことから、県猟友会を認定鳥獣捕獲等事業者とし、捕獲事業を行った。

※認定鳥獣捕獲等事業者：適正かつ効率的な鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識や、安全管理体制を有すると知事が認定した法人。

#### 1) 平成27年度の実施結果について

シカ生息密度が高いものの、地形条件が厳しく有害捕獲が進みにくい地域を対象とした。なお実施予定であった英彦山系地域は、繁殖期に入るクマタカへの影響を考慮し実施を断念した。

- ・対象地域：祖母傾山系地域
- ・実施期間：2月～3月までの10日間
- ・捕獲頭数：シカ13頭（忍び猟）



#### 2) 平成28年度の取り組み

- ・祖母傾山系：くくりワナ利用や実施時期の見直しを検討し、捕獲頭数増加を図る。
- ・英彦山系：クマタカへの影響が抑えられるか検討した上で実施。

## (4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

### 1) 日出生台演習場内

#### ①概要

- ・ 区域面積 4,987ha  
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・ 演習は、年間 330 日におよぶ。

#### ②鳥獣被害の現状

- ・ 日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・ 地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・ 演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

#### ③主な経過

- ・ H25 年 9 月 20 日 日出生台演習場わな設置に関する覚書の調印  
(湯布院駐屯地業務隊長と 3 市町長)
- ・ H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等 7 基を設置
- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置



- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印



④平成27年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

ア 箱わな及び囲いわな

- ・ H27年 4月 1日からH28年 3月 31日まで設置  
     由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置
- ・ 捕獲頭数：イノシシ32頭、シカ4頭を捕獲

イ 銃器の使用

(ア) 捕獲期間

- ・ 平成 27年 12月 29日 (火) から平成 28年 1月 4日 (月) までの7日間

(イ) 捕獲区域

- ・ 日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域 (着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成計画

市町名	捕獲班数 (班)	捕獲班員数 (人)	くくりわな設置数 (基)
由布市	2	23	(玖珠町のみ設置) 15
九重町	2	20	
玖珠町	4	35	
計	8	78	15

(エ) 出勤従事者数

- ・ 延べ231人  
     (内訳：由布市72人、九重町25人、玖珠町134人)

(オ) 捕獲頭数

- ・ シカ：114頭、イノシシ：4頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月29日	16		2		12	1
12月30日	6				12	1
12月31日					6	
1月2日	6		7	1	8	
1月3日	5		6	1	17	
1月4日			7		4	
計	33	0	22	2	59	2

※くくりわな捕獲実績 (玖珠町)：シカ1頭

※捕獲効率 = 118頭 / 231人 = 0.51

## ⑤その他の取り組み

- ・日出生台演習場に近接した農地等並びに日出生台演習場内において、確認個体数が多い箇所に大量捕獲装置（ドロップネット）を設置し捕獲を実施 **シカ28頭**（9月25日から5回）

## ⑥平成28年度の取り組み（案）

- ・箱わな等12基による捕獲は、平成28年4月1日から1年間継続実施
- ・銃器を使用した捕獲についても継続実施
- ・8月に日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。

## 2) 十文字原演習場内

### ①概要

- ・区域面積 636ha  
（内訳：別府市 439ha、日出町 184ha、杵築市 13ha）
- ・演習は、年間300日程度

### ②鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

### ③主な経過

- ・H27年12月11日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印



覚書調印式（H27.12.11・別府市役所）



有害鳥獣捕獲出発式（H27.12.26・別府市）

## ④平成27年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

### ア 猟法

- ・銃器（散弾銃等）を使用（猟犬を追い出しに使用）して行う猟法
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

### イ 捕獲期間

- ・平成27年12月26日（土）から平成27年12月28日（月）及び

平成 28 年 1 月 4 日（月）の 4 日間

#### ウ 捕獲区域

・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域（着弾地等を除く）

#### エ 市町別の捕獲班の編成計画

市町名	捕獲班数（班）	捕獲班員数（人）
別府市	1	13
日出町	1	7
計	2	20

#### オ 出勤従事者数

・延べ 51 人

（内訳：別府市 40 人、日出町 11 人）

#### カ 捕獲頭数

・シカ：17 頭、イノシシ：1 頭

（市町別、実施日別内訳）

（単位：頭）

市町名 （実施月日）	別府市		日出町	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12 月 26 日	3	0	2	0
12 月 27 日	8	0	—	—
12 月 28 日	1	1	—	—
1 月 4 日	3	0	0	0
計	15	1	2	0

※捕獲効率 = 18 頭 / 51 人 = 0.35

### ⑤平成 28 年度の取り組み（案）

平成 28 年 3 月 17 日に開催した十文字原演習場における鳥獣害対策会議において、陸上自衛隊別府駐屯地、関係市町および及び猟友会等と協議

#### ア 猟法

- ・銃器（散弾銃等）を使用（猟犬を追い出しに使用）して行う猟法
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ

#### イ 捕獲期間

- ・平成 28 年 12 月から平成 29 年 1 月（年末年始）

#### ウ 捕獲区域

- ・別府駐屯地業務隊長が指定する区域（着弾地等を除く）

#### エ 捕獲従事者

- ・捕獲班数：別府市 1 班、日出町 1 班

十文字原演習場に近接した土地並びに十文字原演習場内において、確認個体数が多い箇所には捕獲装置を設置するなどの検討を行う。

## (5) シカ大量捕獲装置の導入

### 1) 平成27年度の取り組み

- ・県内のシカ生息密度が高い地域において、ドロップネット2基及びAIゲート3基を導入し、効率的な捕獲を推進することにより捕獲圧の強化を図った。

#### ①ドロップネット

- ・網をワイヤーで吊り下げ、ワイヤーにつないだ電磁石を作動させることで網を落として、シカを捕獲するワナ。



中津市での設置状況



玖珠町の誘引状況

#### ア 設置場所

- ・中津市耶馬溪町山移、宇佐市院内町羽馬礼にドロップネット2基を設置。

#### イ シカ捕獲実績（平成28年3月31日現在）

- ・26年度導入地区  
玖珠町55頭、国東市15頭、由布市3頭 計73頭
- ・27年度導入地区  
中津市3頭、宇佐市2頭 計5頭（合計78頭）

#### ②AIゲート（Artificial Intelligence：人工知能）

- ・人工知能を使ってワナの監視と動物の出入りを分析することで多数のシカ個体を一度に捕獲するワナ。

#### ア 設置場所

- ・豊後高田市香々地町夷（その後、見目に移設）、臼杵市野津町長谷、竹田市倉木にAIゲート3基を設置。

#### イ シカ捕獲実績（平成28年3月31日現在）

- ・27年度導入地区  
豊後高田市6頭、臼杵市1頭（外イノシシ1頭、タヌキ1頭捕獲）、  
竹田市0頭（外イノシシ1頭捕獲）（合計7頭）



豊後高田市での誘引状況



臼杵市での設置状況



竹田市での設置状況

## 2) 平成28年度の取り組み

- ①シカ捕獲圧強化対策として、AIゲートを新たに2基設置予定。  
(玖珠町、豊後大野市)
- ②ドロップネット・AIゲートを用いた捕獲技術の向上を図るため、シカのわなへの入り込み行動の監視体制を強化し、また止め刺し作業の効率的な方法について検討する。
- ③林業研究部と連携し、複数の誘引物質及びデコイ（おとり）を用いた、最適な誘引条件を検証することで、ドロップネット・AIゲートの捕獲効率の向上に取り組む。
- ④県による、これまでのドロップネット・AIゲートを用いた捕獲効果等を踏まえて、今後は各市町に対して、交付金事業を活用して独自に装置を導入することを促す。

## (6) サル対策

### 1) 平成27年度実績

#### ① 予防対策

- ・ 玖珠町古後、大分市田ノ浦の2カ所に防護柵（猪鹿無猿柵）を設置。  
※『猪鹿無猿柵：金網に電気柵を組み合わせた複合柵』

#### ② 集落環境対策（サルを寄せ付けない集落づくり）

- ・ 別府市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、豊後大野市、中津市及び玖珠町へ追い払い煙火資材（ロケット煙火）の提供を行った。

### 2) 平成28年度取組

#### ① 予防対策

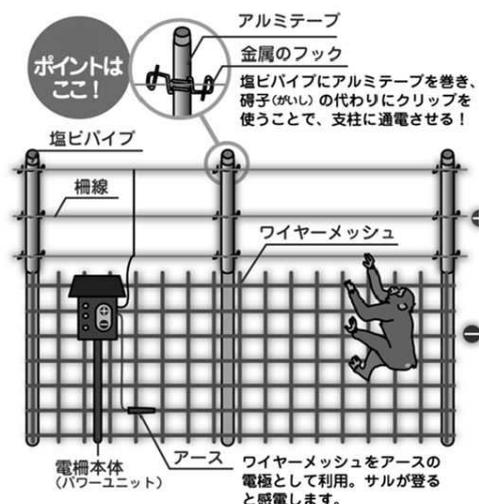
- ・ 「猪鹿無猿柵」の改良型であり、侵入防止効果がより期待される「おじろ用心棒」を新たに2カ所設置予定。

#### ② 集落環境対策

- ・ 集落ぐるみのサルの追い払いを支援。

#### ③ 捕獲対策

- ・ 追い払いなどの対策を講じても被害を軽減できず、恒常的に農地に出没して被害を及ぼすサルに対しては捕獲を実施する。
- ・ 群内の一部のサルを捕獲することで群が分裂し、被害がより深刻化することがあるため、群全体の捕獲が必要。
- ・ サル被害の著しい地域において、捕獲対策としてICTを活用したサル捕獲装置「まる三重ホカクン」を新たに2カ所設置予定。
- ・ サルの捕獲には、事前調査と誘引等に長期間を要するため、県・市及び集落が十分に連携を図り、サル生息密度の低減を目指す。



「おじろ用心棒」の仕様

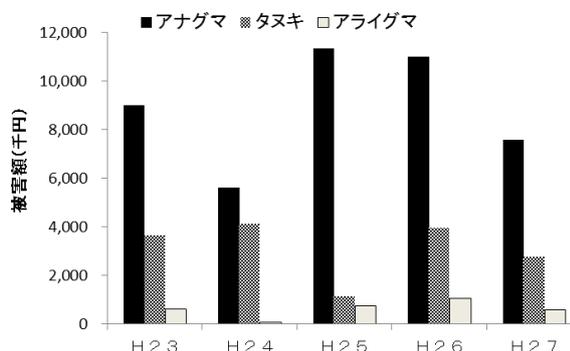
**まる三重ホカクン**: ICTを活用し、檻の遠隔監視、捕獲操作をするシステム。どんな離れた場所からでも、スマートフォンやパソコンを使って檻のライブ映像を閲覧できる、サルを捕獲する罠。



## (7) 小動物対策

### 1) 平成27年度実績

- ・小動物の内、アナグマによる農作物被害が多く発生している。
- ・小動物対策用電気柵を、県内7カ所に設置し、その効果を検証した。



### ① 予防対策

#### ア 設置場所

- ・別府市、大分市、臼杵市、佐伯市、豊後大野市、日田市、豊後高田市

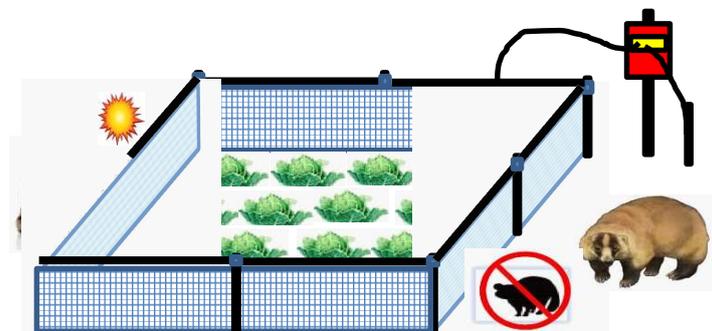
小動物被害額の推移

単位:千円

	H23	H24	H25	H26	H27
アナグマ	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565
タヌキ	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756
アライグマ	607	68	737	1,056	572
計	13,253	9,817	13,224	15,989	10,893

#### イ 取組実績

- ・防護柵（楽落くん（らくらくくん））を導入。  
※『楽落くん：埼玉県農林総合研究センターが開発した小動物用電気柵』
- ・露地野菜、果樹等の栽培農家に対して研修会を開催。  
小規模な圃場（延長約200m）において、有効性を確認できた。



「楽落くん」の仕組み

※アナグマ等の「探査行動」と「乗り越え行動」に基づいた電気柵。  
「乗り越え」行動を誘うために、高さ33cmでトリカルネットを張り、最上部に電気線を取り付けた柵で、乗り越えようとするアナグマ等に電気ショックを与え撃退する。被害発生時期前に設置し、収穫後に取り外す簡易な防護柵。

### 2) 平成28年度取り組み

圃場の規模を拡大し（延長約400m）、有効性が確認できるか検証する。特に、土を掘り起こして圃場内に侵入するアナグマ等に対して効果が認められるか、県内3カ所に設置を行い検証する。

## (8) ハンター確保対策

### 1) 平成27年狩猟免許試験の結果

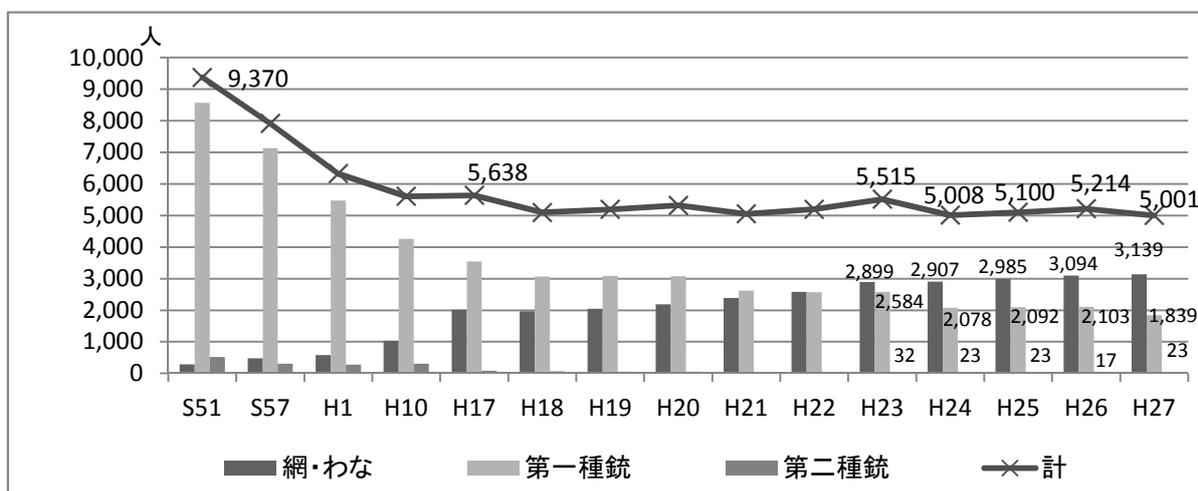
- 受験者数に対する合格率は95%であった
- 網及び第二種銃猟免許試験の合格者数が増加した

	狩猟免許試験合格者数				合計
	網	わな	第一種	第二種	
H25	(1)	177	30	1	260
小計	1	215	43	1	
H26	(1)	274	36	1	380
小計	1	327	51	1	
H27	(4)	196	37	7	316
小計	5	252	51	8	

### 2) 免許取得の状況

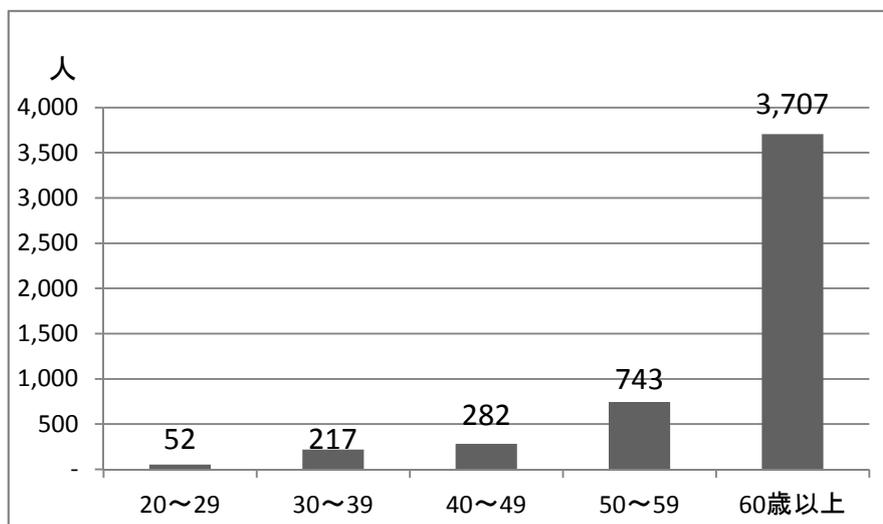
#### ① 狩猟免許所持者数の推移

- 最近5年間の①免許者数は微減、②わな猟は増加、③銃猟は減少傾向にある



#### ② 狩猟免許所持者年齢構成 (H28.4.1時点)

- 狩猟免許所持者の74.1%が60歳以上であり、30歳未満は1%



### 3) 平成27年度の取組み

#### ①「狩猟者確保・育成セミナー」

日時：平成27年9月3日（木）

場所：産業科学技術センター  
1階 多目的ホール

参加者：農業者、関係者等80名  
・臼杵市で(有)山川屋を運営する衛藤清春/恵子さん夫妻、娘千晴さんを講師に招き、狩猟肉の加工販売事業始めた経緯や専門ハンターとしての経験を参加者へ伝えた。



#### ②「銃猟者のスキルアップセミナー」

日時：平成27年10月17日（土）

場所：大分射撃場  
豊後大野市犬飼町

参加者：35名  
銃猟免許を取得した2年目以内の銃猟者を対象に実践的な射撃講習会を開催した。



#### ③「箱わな・くくりわな講習会」

- ・日時：平成27年10月～12月
- ・実施：各振興局
- ・参加者：126名  
新規にわな免許を取得した人等を対象に法令講習やわな設置の実技講習を実施。



#### ④「止め刺し・解体研修会」

- ・日時：平成27年10月～28年1月
- ・実施：南部・豊肥・西部振興局
- ・参加者：56名  
近年狩猟免許を取得した人等を対象に安全な止め刺し方法や適切な解体方法の研修を実施。



### 4) 平成28年度の取組み

#### ①狩猟者確保・育成セミナーの開催（7/4予定）

- ・主に若者を対象とし、さらに新規就農者や自衛隊OB等に対する狩猟者セミナーを開催することで、新規狩猟者の確保に努める。

#### ②狩猟者の確保対策（銃猟、わな猟）

- ・農業大学校において、引き続き大学校生及び就農準備研修生を対象とした、鳥獣害対策（捕獲）に関するカリキュラムを設けることで、新規狩猟者の確保に努める。  
※予定時期：大学校生は1月下旬（2回）、就農準備研修生は11月中旬（1回）

#### ③銃猟者のスキルアップ対策（10月下旬予定）

- ・県猟友会と共催のもと、銃猟者を対象とした捕獲技術の向上を図るため、実践講習会を射撃場で実施する。

#### ④「箱わな・くくりわな講習会」・「止め刺し・解体研修会」の開催（10月下旬予定）

- ・新規狩猟免許取得者等を対象に、「箱わな・くくりわな講習会」を6振興局及び「止め刺し・解体研修会」を3振興局（東部、中部、北部）で行う。

## (9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

平成27年度実績

- 昨年度に引き続き6市町が民間隊員の加入を活用し、捕獲活動等を実施した。
- 津久見市鳥獣被害対策協議会の実施隊においては、民間隊員（3人1組の3班体制）によるサルパトロールを実施し、地域住民から喜ばれている。
- 玖珠町鳥獣被害対策協議会の実施隊においては、大量捕獲装置（ドロップネット）による捕獲を引き続き実施した。

平成28年4月1日現在

	実施隊人数					捕獲等 出動回数 (日)	捕獲実績(平成27年度)					備考
	うち 市町 職員	免許取得数		民間隊員の状況	イノシシ (頭)		カ (頭)	サ (頭)	カ (羽)	ヒドリ (羽)		
		銃	わな									
別府市	5	5		1								
杵築市	4	4										
国東市	8	8		6		1	1					捕獲活動
日出町	3	3		1		2	3					捕獲活動
大分市	21	21		1								
臼杵市	9	4	1	4	民間隊員5名	4	2	5				止め刺し、追払活動
津久見市	14	5	1	2	民間隊員9名	4	20	13	11			捕獲活動、追払活動
由布市	20	16		3	民間隊員4名	12						集落被害点検活動
佐伯市	6	6										
竹田市	5	5										
豊後大野市	12	12										
日田市	13	13		1								
九重町	6	6	2	2		1		1				捕獲活動
玖珠町	13	3		1	民間隊員10名	5	28					ドロップネット
中津市	18	13			民間隊員5名	5						捕獲活動、わな設置研修会
豊後高田市	9	9		1								
宇佐市	14	11	3	1	民間隊員3名	8						生息・被害調査活動 被害防止研修会
計	180	144	7	24	合計；民間隊員36名	42	25	47	12	0	0	

平成28年度取組

- 実施隊における市町職員の積極的な活動を推進する。
- 大量捕獲装置の導入や捕獲活動の実施と併せた民間隊員の加入を図る。
- 実施隊員における狩猟免許取得者数が増加傾向にあることから、止め刺しや捕獲活動等の経費について鳥獣被害防止総合支援事業の活用を推奨する。

※民間隊員加入によるメリット

- 平成30年度末まで実施隊員の狩猟税は非課税。
- 実施隊員の銃所持許可更新時の技能講習免除。
- 実施隊員のライフル銃の所持許可要件の緩和。
- 鳥獣被害防止総合支援事業の推進事業において、狩猟免許取得者の実施隊による活動は、定額補助（200万円）。
- 上記事業において、狩猟免許取得者の民間隊員が20名以上加入することで、上限額が200万円から300万円に引き上げとなる。

## 5 獣肉利活用対策について

### (1) 平成27年度の取組

#### 1) 生産体制強化研修会

##### ①食肉処理施設関係者を対象とした衛生管理講習会

食品・安全衛生課職員を講師として食肉処理施設にて、実際にイノシシの解体を行い、衛生管理水準の向上を目的とした講習会を実施した。

日時：平成27年12月17日

場所：山香ジビエの郷（杵築市山香町）

参加者数：20名

主催者：大分狩猟肉文化振興協会（以下狩文協。狩猟肉の需要拡大等を目的として、県内の食肉処理施設や流通業者で設立したもの。）



##### ②狩猟免許更新者を対象とした講習

県保健所職員を講師として「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を用いて、捕獲したイノシシ・シカを食肉処理施設に持ち込む場合や自家消費する場合の衛生管理についての講習を、狩猟免許更新講習会（6 振興局と本庁開催）にあわせて行った。主なポイントは以下3点。

①業として食用とする野生鳥獣の食肉処理を行う場合、食品衛生法の許可が必要。

（基準に適合する食肉処理施設で、衛生的に取り扱うこと）

②放血後1時間以内に施設へ搬入するのが望ましい

③消化管損傷個体や体表異常個体等の施設への搬入禁止

日時：平成27年9月2日～11日

場所：県内各地20箇所

参加者数：2,586名



##### ③近年わな免許を取得した人を対象とした講習

「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を用い、獣肉の取扱いについての講習を、止め刺し・解体研修会にあわせて行った。

日時場所：平成27年10月17日・日田総合庁舎、10月22日・佐伯市弥生文化会館他、平成28年1月13日・豊後大野市清川

参加者数：56名（3日間計）

#### 2) 県内でのPR活動

##### ①県内イベントへの出展等

###### ●大分県農林水産祭

平成27年度大分県農林水産祭“おおいたみのりフェスタ”でジビエ料理コーナーを設けて販売の機会を提供し、ジビエの普及を行った。

日時：平成 27 年 10 月 24 日(土)、25 日(日)

場所：別府公園

参加店舗 4：狩文協、(有)成美、(有)山川屋、由布院燻製工房燻家

### ●県庁舎学校給食フェア

県産食材を活用した学校給食メニューを提供し、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、安全・安心な学校給食のPRを図ることを目的に開催された学校給食フェアにおいて、イノシシカレーの食材として猪肉を提供し、ジビエの普及を行った。

日時：平成 27 年 7 月 23 日(木)

場所：県庁舎 別館 9 F 食堂「ネバーランド」

提供者：狩文協



### ●プロの料理人を通じてのジビエ料理の促進

プロの料理人が調理したジビエ料理を気軽に食べてもらえるよう、県内レストラン等で構成する大分食文化研究所(食ラボ大分)のイベントでジビエ料理を紹介し、試食会も開催した。

日時場所：平成 27 年 7 月 20 日(月)

WAZAWAZA ビル 4F (大分市竹町)

平成 28 年 2 月 14 日(日)

JR シティ屋上広場 (大分市要町)

提供者：中部流域林業活性化センター



## ②学校等でのジビエ料理教室の開催

各流域協議会等が主催し、県内の高等学校等でジビエ料理教室を開催。

### ●昭和学園高等学校(日田市)

日時：平成 28 年 1 月 8 日(金)

主催：大分西部流域林業活性化センター

対象：3 年生 40 人(調理科)

### ●別府溝部学園高等学校(別府市)

日時：平成 28 年 2 月 9 日(火)

主催：東部地区森林・林業活性化協議会

対象：2 年生 38 人(食物科)

### ●日田市栄養士会(日田市若宮公民館)

日時：平成 28 年 2 月 25 日(木)

主催：大分西部流域林業活性化センター

対象：日田市栄養士会会員 24 名程度



### 3) 県外でのPR活動

#### ①全国ジビエ祭りでの出店

ジビエの一層の認知度向上と消費拡大を目的として開催された全国ジビエ祭りに出店し、猪汁の販売と猪及び鹿の丸焼き（炭火焼）の無料試食をし、ジビエの普及を行った。

日時：28年2月12日（金）から13日（土）

場所：天神中央公園（福岡市）

主催：福岡県、共催：ふくおかジビエ研究会

出店：狩文協ほか38店舗

※丸焼き試食人数は両日で500名



#### ②首都圏でのフェア開催

狩文協主催で、東京のカフェを貸し切り、大分県産狩猟肉を使った料理の試食会・商談会を開催し、主に飲食店関係者に対してPRを行った。

日時：平成28年3月9日（水）15時～17時

場所：SØHOLM（スーホルム） 東京都品川区東品川

来場者数：23か所、計36名（レストラン関係者、メディアなど）

商談：13件うち成立1件（取引増加）、最終調整中2件



### 4) 県内の動向

ジビエ専門炭火焼店「焼山」本店が大分市都町に平成28年3月25日にオープンし、ジビエ専門の食品加工施設「九州狩猟肉加工センター」が由布市湯布院に4月にオープンして5月から製造を開始した。

## (2) 平成28年度計画

### 1) 生産体制強化研修会

狩猟肉の衛生的な取扱いについて「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」等を用いて周知徹底を図る。食肉処理施設から流通する狩猟肉に加え、自家消費されるものもあることから、以下の取組を継続して行う。

- ①食肉処理施設関係者を対象とした衛生管理講習会 12月開催予定
- ②狩猟免許更新者を対象とした講習 9月1日～9日、県内各地11箇所で開催予定
- ③近年わな免許を取得した人を対象とした講習 東部、中部、北部の3振興局主催で予定

### 2) 県内外でのPR活動

狩猟肉利活用への機運が高まっていることから、食肉処理施設と流通業者の連携した狩文協による県内外での消費拡大の取組を継続して行う。

- ①大分県農林水産祭 10月を予定
- ②県庁舎学校給食フェア 7月を予定
- ③大都市圏でのフェア開催 12月までを予定

※その他PR活動については検討中

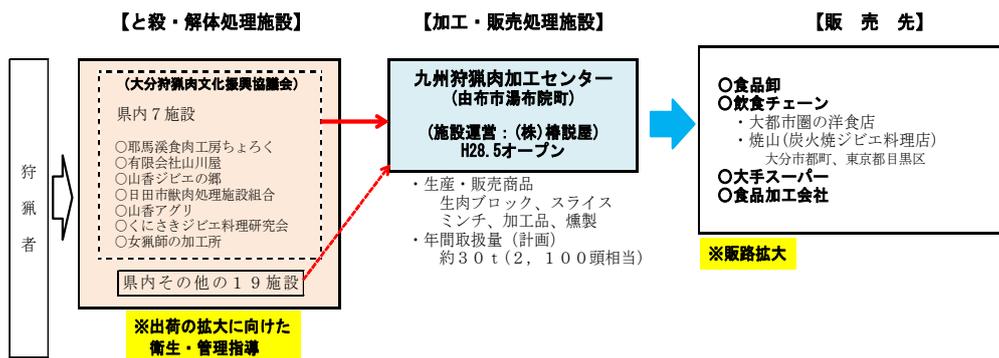
### 3) 「狩猟肉等利活用プロジェクトチーム」を発足

全庁横断（農林水産部、商工労働部、企画振興部、生活環境部、(株)椿説屋）のプロジェクトチームを5月に発足した。年6回隔月開催により、狩猟肉や皮等の利活用拡大推進に向け具体的な方策等の検討予定。

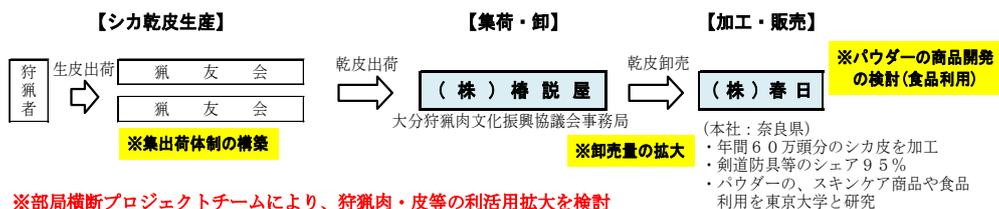
6月14日にシカ皮利用に向けた皮の剥ぎ方や乾燥方法等のでモンストレーションを「耶馬溪食肉工房ちよろく」にて予定。

## 狩猟肉・皮等の利活用の促進

### ○狩猟肉（イノシシ・シカ）の利用拡大



### ○シカ皮の利用拡大



※部局横断プロジェクトチームにより、狩猟肉・皮等の利活用拡大を検討

## 6 その他

### (1) 水産研究部によるカワウ調査概要

水産振興課

#### 1. H27年度の生息羽数は 居付き群でやや増加・渡り群で減少

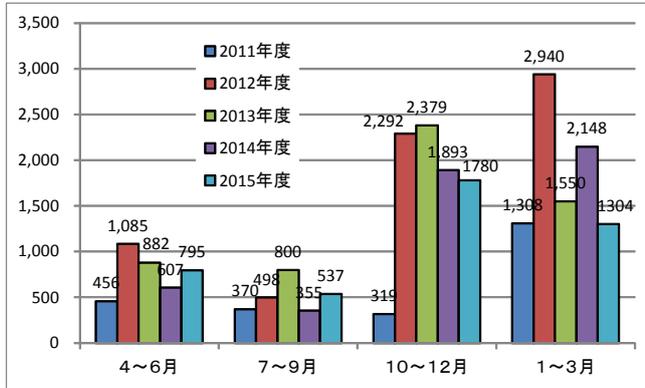


図1 最大確認羽数の推移(島しょ部を除く)

#### 【調査結果概要】

水産研究部内水面チームの平成27年度の調査結果によると、大分県内のカワウの生息羽数は平成26年度と比較して居付き群(4~9月)でやや増加、渡り群(10~3月)で減少傾向と推測された。

地域別には魚住ダムコロニーが消失し、櫟木ダムコロニー、柚木ダムねぐらが減少した。また、黒木池コロニー、耶馬溪ダムコロニー、下笠ダムねぐらが増加した。

継続的なカワウの「捕獲・追い払い」作業により、一定の成果は出ていると考えられるが、食害問題の解決には至っていない。

#### 2. 県下全域がカワウの行動圏内

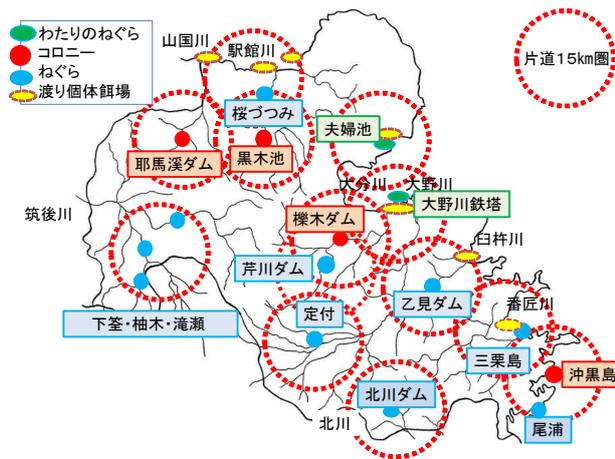


図2 H27年度のカワウのねぐら、コロニー等の位置

#### 3. 継続的なカワウ対策が必要

実施地区	駆除実施時期	追い払い方法	結果
大野川河口 (河口から6km上流)	2015/3/23~24	ビニールひも	新ねぐらの消失
大分市松岡 (滝尾橋1.5km下流)	2015/4/7	花火	新ねぐらの消失
九電女子畑調整池 (玖珠川岸付近)	2015/3/26	ビニールひも	餌場付近でのカワウの休憩場所
駅館大橋 (河口から3km上流)	2015/9/27~30	花火	新ねぐらの消失
桜つつみ (河口から7km上流)	2015/11/1~30	花火	ねぐら(桜つつみ)の消失

表1 内水面漁協による追い払い成功事例

また、平成27年度は大分川漁協、番匠川漁協管内で、魚種別の食害実態を明らかにするため、カワウの胃内容物組成調査を実施し、本県でのカワウの被害額算定の基礎資料を得た。

これまでの結果から、内水面漁業の最重要魚種であるアユについてみると、放流時期の春に食害が顕著で、産卵時期の秋にも一定の食害が確認されている。

#### 【平成28年度の取り組み】

内水面チームにおいて、カワウの生息状況調査、カワウの胃内容物組成調査を継続するとともに、内水面漁協が実施する銃器による駆除や器材を用いた追い払い等の取り組みを支援する。

また、広域的なカワウ対策として、平成26年に九州5県で設立した「九州地区カワウ連絡会」において、広域駆除に向けた情報交換や協議を引き続き行う。



## (2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

### 1 アライグマの捕獲等の状況

捕獲等の数(捕獲及び死体の合計数)は、毎年増加

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
捕獲数	0	1	2	3	3	20	61	95	190
死体数	0	0	3	3	2	4	2	3	6
合計	0	1	5	6	5	24	63	98	196

〈H27捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 *( )はH26実績	市町村名	頭数 *( )はH26実績	市町村名	頭数 *( )はH26実績
大分市	50(41)	津久見市	1(0)	由布市	1(0)
別府市	2(0)	竹田市	0(0)	国東市	0(0)
中津市	72(18)	豊後高田市	0(0)	姫島村	0(0)
日田市	59(36)	杵築市	0(0)	日出町	0(0)
佐伯市	1(1)	宇佐市	3(0)	九重町	3(2)
臼杵市	0(0)	豊後大野市	1(0)	玖珠町	3(0)
合計					196(98)

### 2 県の取組

【平成27年度】

#### ①市町村に情報が集まるよう広報強化

- ・県政広報番組「ほっとはーとOITA」(5/16放映) 『特定外来生物アライグマってどんな生き物?』
- ・大分合同新聞広告(3/19掲載) 『～アライグマかな?と思ったらお近くの市町村へ情報をお寄せください!～』

#### ②防除講習会の開催

- ・杵築市及び宇佐市(院内町)にて開催

内容:アライグマの現状、習性、捕獲の方法、殺処分の方法等

講師:NPO法人おおいた環境保全フォーラム 代表理事 内田 桂 氏 ほか市町村職員

〈参考〉H27に防除計画を策定した市町村:杵築市及び日出町(未策定:国東市・姫島村)

\* 姫島村は現在のところアライグマの生息の可能性なし

【平成28年度】

直接的に防除に取り組む市町村に対する支援

#### ①市町村間の連携強化支援

隣接する市町村が連携して防除を図るための環境づくり

#### ②防除講習会等への講師派遣

H28.5宇佐市(安心院町)にて開催

内容及び講師はH27と同様

### (3) 高速道、鉄道での野生動物との衝突事故の発生と防止対策

#### 1) 野生動物との衝突事故の発生状況

##### ① 高速道路

県内の高速道路での衝突事故件数は、平成25年が18件、26年47件、27年51件。

区分	H25年	H26年	H27年
NEXCO 西日本 (大分県内)	18	47	51

##### ② 鉄道

JR九州大分支社管内での衝突事故件数は、平成23年度が72件、26年度119件。

区分	獣種	H23年度	H26年度
JR九州全体	シカ	273	421
	イノシシ	70	80
	その他	49	53
	合計	392	554
うち大分支社管内	シカ	50	79
	イノシシ	20	25
	その他	2	15
	合計	72	119

#### 2) 防止対策

①シカ等野生動物との衝突事故防止対策に向けた検討会を開催（平成28年2月15日）し、事故発生状況等の情報を共有した。

##### ② NEXCO西日本による衝突事故の防止対策

- ・侵入防止柵の嵩上げ（シカの侵入防止対策）
- ・防護柵の点検と補修（野生動物の潜り込み防止対策）
- ・ドライバーへの注意喚起（ポスター）

##### ③ JR九州による衝突事故の防止対策

- ・シカ用防護柵の設置
- ・注意運行  
平成26年春のダイヤより注意運転を実施し、速度を40km/h以下とする。
- ・シカ誘引材（商品名：ユクル）の設置試験

## (4) 大分県鳥獣被害対策本部設置要綱の改正

### 大分県鳥獣被害対策本部設置要綱（案）

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- （1）被害防止対策の推進に関すること。
- （2）捕獲対策の推進に関すること。
- （3）情報の収集、提供に関すること。
- （4）その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

#### （対策本部）

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

#### （幹事会）

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監（林政担当）をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

#### （会議の招集等）

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 3 1、2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

#### （事務局）

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

#### （現地対策本部）

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

- 2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。
- 3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。
- 5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。
- 6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

#### （雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

#### 附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当、林政担当）  
観光・地域局 局長  
生活環境部 審議監  
土木建築部 審議監（技術企画担当）  
各振興局長  
農林水産研究指導センター長  
大分森林管理署長  
市町村代表  
大分県猟友会 会長  
農業委員会ネットワーク機構 代表[名称の変更]  
大分県農業協同組合中央会 会長  
大分県農業共済組合 組合長理事  
大分県森林組合連合会 代表理事会長  
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長  
団体指導・金融課長  
地域農業振興課長[名称の変更]  
新規就業・経営体支援課長[名称の変更]  
農地活用・集落営農課長[名称の変更]  
園芸振興室長  
畜産技術室長  
農村基盤整備課長  
林産振興室長  
森林整備室長  
森との共生推進室長  
水産振興課長  
観光・地域局 地域活力応援室長  
生活環境部 自然保護推進室長[名称の変更]  
食品安全・衛生課長  
土木建築部 道路保全課長  
河川課長  
各振興局 農山（漁）村振興部長  
農林水産研究指導センター 研究企画監  
大分森林管理署 地域林政調整官  
市町村代表  
大分県猟友会 事務局  
農業委員会ネットワーク機構[名称の変更]  
大分県農業協同組合中央会 専務理事  
大分県農業共済組合 参事  
大分県森林組合連合会 代表専務理事  
アドバイザー

平成28年度大分県鳥獣被害対策本部・構成 (案)

本部員			幹 事			鳥獣被害対策に関する部分
1	本部長	副知事	太田 豊彦	1 農林水産部審議監 (林政担当)	石井 利郎	(幹事長)
2	副本部長	農林水産部長	尾野 賢治	2 農林水産企画課長	安藤 孝	世界農業遺産地域における鳥獣害対策に関すること
				3 団体指導・金融課長	安藤 公典	鳥獣被害対策の農林水産金融に関すること
				4 地域農業振興課長	浅田 誠治	鳥獣被害対策の技術指導に関すること
				5 新規就業・経営体支援課長	茅野 有三	農業生産組織等への被害対策の啓発、普及
				6 農地活用・集落営農課長	光長 伸彦	水田農業の被害対策に関すること 集落環境対策に関すること 耕作放棄地対策に関すること
				7 園芸振興室長	勝本 英樹	園芸作物・果樹等の被害対策に関すること
				8 畜産技術室長	石橋 隆史	飼料作物の管理及び被害対策に関すること
				9 農村基盤整備課長	山本 一典	防護柵設置等、農業基盤の整備に関すること
				10 林産振興室長	森迫 常德	林産物の被害対策に関すること
				11 森林整備室長	樋口 昭	森林の被害対策に関すること
				3	本部員	農林水産部審議監 (農政担当)
4	農林水産部審議監 (林政担当)	石井 利郎	13 水産振興課長	岡田 敏弘		カワウ対策に関すること
5	農林水産研究指導センター長	都留 嘉治	14 農林水産研究指導センター 研究企画監	吉野 雅子		鳥獣被害対策の技術開発及び普及に関すること
6	観光・地域局長	岡本 天津男	15 観光・地域局地域活力応援室長	森高 美代子		小規模集落対策に関すること 地域振興のための獣肉 (ジビエ) に関すること
7	生活環境部理事兼審議監	神 昭雄	16 自然保護推進室長	山崎 吉明		特定外来生物 (アライグマ等) の被害対策に関すること ユネスコエコパークの推進に関すること
			17 食品安全・衛生課長	佐伯 久		獣肉 (ジビエ) の加工、流通等の食品衛生に関すること
8	土木建築部審議監	菫蒲 明久	18 道路保全課長	和田 敏哉		防護柵設置等にかかる「道路法」に関すること
			19 河川課長	廣瀬 啓二郎		防護柵設置等にかかる「河川法」に関すること
9	東部振興局長	山本 章子	20 東部振興局 農山漁村振興部長	上田 顕秀		現地被害対策本部に関すること
10	中部振興局長	村井 尚	21 中部振興局 農山漁村振興部長	葛城 和夫		
11	南部振興局長	山本 修司	22 南部振興局 農山漁村振興部長	景平 真明		
12	豊肥振興局長	安部 雄一	23 豊肥振興局 農山村振興部長	山口 治		
13	西部振興局長	広沢 稔	24 西部振興局 農山村振興部長	河野 智久		
14	北部振興局長	小野 洋介	25 北部振興局 農山漁村振興部長	白石 真貴夫		
15	大分森林管理署長	川畑 宏二	26 大分森林管理署 地域林政調整官	中嶋 紀光		
16	市長会代表 佐伯市副市長	白川 逸喜	27 佐伯市農林水産部長	五十川 和重		市の被害対策に関すること
17	町村長会代表 九重町長	坂本 和昭	28 九重町農林課長	武石 啓治		町村の被害対策に関すること
18	大分県猟友会 会長	富田 能範	29 大分県猟友会 事務長	高橋 絹代		有害鳥獣の捕獲対策に関すること
19	農業委員会ネットワーク機構 代表	井上 清志	30 農業委員会ネットワーク機構	中西 信博		耕作放棄地対策に関すること
20	大分県農業協同組合中央会 会長	佐藤 洋	31 大分県農業協同組合中央会 専務理事	金崎 英明		農作物被害の情報収集及び被害対策
21	大分県農業共済組合 組合長理事	阿部 順治	32 大分県農業共済組合 参事	川野 峰志		農業共済事業に係る鳥獣被害の情報収集及び被害対策
22	大分県森林組合連合会 代表理事会長	岩崎 泰也	33 大分県森林組合連合会 代表理事専務	川村 晃		森林・林業被害の情報収集及び被害対策
23	アドバイザー (動物生態学)	足立 高行	34 アドバイザー (動物生態学)	足立 高行		野生鳥獣被害対策に関する助言
24	アドバイザー (九州農政局 農村環境課長)	小林 久人	35 アドバイザー (九州農政局 農村環境課長)	小林 久人		広域対策に関する助言